



令和7年度
相模原市教育委員会
点検・評価結果報告書
(対象年度：令和6年度)

相模原市教育委員会

目次

| | | |
|------|--------------------------------|----|
| I | 相模原市教育委員会点検・評価について | 1 |
| II | 令和6年度の主な取組 | 4 |
| III | 第2次教育振興計画の体系 | 6 |
| IV | 第2次教育振興計画 成果指標の状況 | 9 |
| V | 点検・評価結果 | |
| | 基本方針Ⅰ 生涯にわたる学びの推進 | |
| | 目標1 未来を切り拓く力の育成 | 11 |
| | 目標2 新しい時代に活躍できる力の育成 | 21 |
| | 目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進 | |
| | 施策1-1 不登校やいじめなどへの対応 | 25 |
| | 目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供 | 30 |
| | 基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上 | |
| | 目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進 | 44 |
| | 基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実 | |
| | 目標10 学校教育環境の充実 | 52 |
| VI | 施策の実施状況 | 58 |
| VII | 教育委員会の会議・委員の活動状況 | |
| | 1 教育委員会の会議の状況 | 64 |
| | 2 委員の活動状況 | 65 |
| VIII | 参考資料 | |
| | 参考資料1 令和7年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領 | 66 |
| | 参考資料2 成果指標に関する調査概要 | 69 |
| | 参考資料3 令和6年度 相模原市教育委員会議案一覧 | 70 |

I 相模原市教育委員会点検・評価について

1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

2 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

酒井 朗 氏

上智大学総合人間科学部教育学科教授

専門：学校臨床社会学、教育社会学

秦野 玲子 氏

RE Learning 代表

専門：社会教育、参加型学習、おとなの学びの支援

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係

本市では、教育分野における中心的な計画として令和2年3月に策定した「第2次相模原市教育振興計画」(計画期間：令和2年度～令和9年度。以下「第2次教育振興計画」といいます。)に基づき教育施策を推進しており、その進行管理は点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書においては、第2次教育振興計画の着実な推進と施策の効果的な実施のため、第2次教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方にに基づき抽出した18の施策の状況を点検・評価した結果を示しています。

(1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とします。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とします。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りがないよう考慮します。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象と

します。

(2) 令和7年度点検・評価対象施策

| 基本方針 | 目 標 | 施 策 | 抽出 根拠 (*) |
|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|
| Ⅰ 生涯にわたる学びの推進 | 1 未来を切り拓く力の育成 | 1 キャリア教育の推進 | ① |
| | | 2 学びの連続性を意識した教育活動の展開 | ① |
| | | 3 学力の向上に向けた取組の推進 | ① |
| | | 4 豊かな心を育む教育の推進 | ① |
| | | 5 健康的な体づくりの推進 | ① |
| | 2 新しい時代に活躍できる力の育成 | 6 グローバルに活躍できる力の育成 | ② |
| | | 7 情報社会で活躍できる力の育成 | ② |
| | 3 共生社会の実現に向けた取組の推進 | 11 不登校やいじめなどへの対応 | ③ |
| | 4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供 | 13 生涯にわたる学習機会の提供 | ① |
| | | 14 学んだことを生かす機会の提供 | ① |
| 15 学習機会に関する情報の発信 | | ① | |
| Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上 | 6 子どもたちの成長を支える取組の推進 | 18 地域と学校の連携・協働 | ② |
| | | 19 子どもの居場所・遊び場づくり | ② |
| | | 20 青少年活動の推進 | ② |
| Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実 | 10 学校教育環境の充実 | 29 安全で快適な施設・設備の整備 | ② |
| | | 30 望ましい学校規模の実現に向けた取組 | ② |
| | | 31 学校給食の充実 | ② |
| | | 32 ICT環境の整備 | ② |

* 「施策抽出の考え方」に基づき、該当する番号を記載

4 点検・評価結果の見方

目標ごとに、次の構成で点検・評価結果を示しています。

(1) 成果指標の実績と分析

第2次教育振興計画に定める成果指標の状況を記載するとともに、施策の取組状況と成果指標の相関関係等を分析した結果を記載しています。

(2) 施策の実施状況

施策ごとに以下の内容を記載しています。

| | |
|-------------------------|-------------------|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | 前回評価の状況 |
| 主な取組、実績値 | 令和6年度の主な取組とその実績値 |
| 成果 | 施策や成果指標の状況を踏まえた成果 |
| 課題 | 施策や成果指標の状況を踏まえた課題 |

| | |
|---------------|--------------------------|
| 学識経験者からの評価・意見 | 施策の推進状況についての学識経験者の評価と意見 |
| 令和7年度以降の主な取組 | 課題や学識経験者からの意見等を踏まえた今後の取組 |

(3) 目標全体の評価と今後の方向性

目標全体としての学識経験者からの総評と、課題を踏まえた今後の方向性を記載しています。

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 学識経験者からの評価・意見（総評） | 目標全体に対する学識経験者からの評価と意見 |
| 課題を踏まえた今後の方向性 | 課題や学識経験者からの評価と意見を踏まえた、今後の取組の方向性 |

II 令和6年度の主な取組

○キャリア教育推進事業 【対応する目標：1】

社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育むため、職場体験やコミュニティ・スクールの実施等を通じて、目指す子ども像を学校・家庭・地域で共有しながら、義務教育9年間を見通した教育を推進しました。また、一人ひとりの学習状況を適切に把握するため、学習調査の対象を小学校3年生に拡充したほか、学習支援員を増員し、個に応じた指導・支援を行うなど、児童生徒の確かな学力の育成を図りました。

○GIGAスクール推進事業 【対応する目標：2、10】

GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT環境の更なる活用の推進に向けて、家庭や校外での学習のための通信環境を整備するとともに、教員のICT指導力向上や児童生徒の円滑な活用を支援するため、小中学校及び義務教育学校へICT支援員を派遣し、情報社会で活躍するために必要な情報活用能力の育成を図りました。

○温かさのある教育推進事業 【対応する目標：3】

様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方を対象とした中学校夜間学級を運営しました。また、青少年教育カウンセラーによる電話相談や小中学校及び義務教育学校における出張相談を実施し、不登校児童生徒等への支援を行うほか、スクールソーシャルワーカーを増員し、不登校の未然防止及び早期対応の強化を図りました。

○生涯学習・社会教育振興事業 【対応する目標：4、6】

地域住民が公民館等を拠点に主体的に企画・運営する講座等への支援により、地域づくりを促進するとともに、大学等との連携による多様で質の高い学習機会を提供しました。また、子育てに関する学習会等、時代の変化を捉えた学習機会を提供しました。

○読書活動推進事業 【対応する目標：4】

小中学校等と連携した電子書籍サービスや子どもに身近な施設へ児童書セットを循環させる取組（くるくるとしよかん）を実施するとともに、電子書籍コンテンツやくるくるとしよかん用児童書セットを拡充し、子どもが本に親しみやすい環境作りを推進しました。

○宇宙教育普及事業 【対応する目標：4】

JAXA宇宙科学研究所等との連携を重視した講演会・企画展、博物館プラネタリウム等を活用した事業の実施や天文情報の発信などにより、質の高い宇宙教育を提供しました。また、プラネタリウム投影機器の更新及び関連施設の改修を進め、宇宙を学ぶための環境の充実を図りました。

○学校サポーター事業 【対応する目標：6】

小学校及び義務教育学校前期課程において、子どもの発達について学んだ地域の人材を活用し、支援を必要とする児童の情緒面や生活面でのサポートを行うことにより、不登校やいじめの未然防止を図りました。

○部活動指導支援事業 【対応する目標：6】

中学校及び義務教育学校後期課程において、専門知識や技能を有する地域の人材を活用し、休日等部活動指導員を配置することにより、教員の負担軽減や生徒の活動機会の確保を図りました。

○学童通学安全経費 【対応する目標：6、11】

専門的な視点で通学路の点検等を行うスクールガード・リーダーの配置や、登録制による「ながら見守り活動」を開始したほか、登下校時の見守り活動に対する支援の強化など、通学路における安全対策の充実を図りました。

○文化財保存活用事業 【対応する目標：7】

文化財を適切に保存するとともに、多様な活用により親しむ機会を充実させ、地域全体で保存・活用する取組を推進しました。また、文化財の保存・活用を効果的かつ計画的に推進するため、文化財保存活用地域計画の策定に向けて取り組みました。

○家庭教育支援事業 【対応する目標：8】

子どもの発達の理解を深める講座の開催により、保護者の不安や悩みを和らげるとともに、生活習慣などの家庭教育に関する学習機会を継続的に提供し、家庭と地域の教育力向上を図りました。

○空調設備整備事業 【対応する目標：10】

近年の気象状況を踏まえ、学校体育館（6校）への空調設備の設置等により、熱中症対策などの教育環境の改善や災害時の避難所の機能向上などを図りました。

○教育施設的环境改善（長寿命化計画等） 【対応する目標：10、13】

① 小中学校

小学校5校、中学校5校の校舍改造工事等を実施するとともに、谷口小学校校舍の増築工事を実施しました。

② 公民館ほか社会教育施設

市立図書館、大野北公民館等の再編・再整備（淵野辺駅南口周辺まちづくり事業）のプラン策定や、光が丘公民館等の再編・再整備（光が丘地区学校跡施設（旧青葉小学校）利活用事業）の市民検討を進めたほか、陽光台公民館の空調設備更新工事、博物館の空調関連設備及びエレベーター更新工事を実施しました。

○学校給食推進事業 【対応する目標：10】

中学校給食の全員喫食の実現に向け、PFI手法による新たな学校給食センターの整備・運営を行うための事業者の選定等を行いました。

○物価高騰に伴う給食食材費支援事業 【対応する目標：10】

食材費が高騰する中であっても給食費に係る保護者の負担を増やすことなく、これまでどおり栄養バランスや質を保った学校給食を実施するため、食材費の高騰分について支援しました。

Ⅲ 第2次教育振興計画の体系

基本理念

目指す人間像 「共に認め合い ^{いま} 現在と未来を創る人」
基本姿勢 「温かさと先進性のある教育の推進」
『縦の接続』と『横の連携』
「教育資源の効果的な活用」

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学びの推進

【縦の接続】

目標1 未来を切り拓く力の育成

<成果指標>

- ① 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
- ② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ③ 学習調査における目標値を達成する児童の割合

<施策>

- ・施策1 キャリア教育の推進
- ・施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開
- ・施策3 学力の向上に向けた取組の推進
- ・施策4 豊かな心を育む教育の推進
- ・施策5 健康的な体づくりの推進

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

<成果指標>

- ① 身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
- ② CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
- ③ 課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策6 グローバルに活躍できる力の育成
- ・施策7 情報社会で活躍できる力の育成

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

<成果指標>

- ① 人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
- ② 困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策8 多様性の理解や人権意識の向上
- ・施策9 特別支援教育の推進
- ・施策10 特別支援教育の体制の充実
- ・施策11 不登校やいじめなどへの対応
- ・施策12 学びの機会の確保

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

| <成果指標> | <施策> |
|--|----------------------|
| ① 学習機会があると思う市民の割合 | ・施策13 生涯にわたる学習機会の提供 |
| ② 学習成果を生かしている市民の割合 | ・施策14 学んだことを生かす機会の提供 |
| ③ 生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 (公民館の延べ利用団体数 等) | ・施策15 学習機会に関する情報の発信 |

目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

| <成果指標> | <施策> |
|---------------------------|--------------------------------|
| ① スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合 | ・施策16 誰もが楽しむことができるスポーツ機会の充実 |
| ② スポーツをすることが好きな児童生徒の割合 | ・施策17 子どもたちが楽しむことができるスポーツ機会の充実 |

基本方針Ⅱ

オール相模原で取り組む地域教育力の向上

【横の連携】

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

| <成果指標> | <施策> |
|-------------------------------------|--|
| ① 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合 | ・施策18 地域と学校の連携・協働 |
| ② 公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数 | ・施策19 子どもの居場所・遊び場づくり ・施策20 青少年活動の推進 |

目標7 学びを通じた絆^{きずな}づくり・地域づくりの促進

| <成果指標> | <施策> |
|---|--|
| ① 公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数) | ・施策21 住民主体の公民館活動の推進 ・施策22 住民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進 |
| ② 文化財活用事業へのボランティア参加者数 | ・施策23 地域の歴史や伝統文化の継承 |

目標8 家庭を支える取組の推進

| <成果指標> | <施策> |
|---------------------------------|-----------------|
| ① 家庭教育支援事業の参加者数 | ・施策24 家庭教育支援の充実 |
| ② 家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数) | ・施策25 子育て支援の推進 |

基本方針Ⅲ

多様な学びを支える環境の充実

【基本方針ⅠとⅡの基盤】

目標9 学校指導体制の充実

<成果指標>

- ① 教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
- ② 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合

<施策>

- ・施策26 教員の確保
- ・施策27 教員の資質・能力の育成
- ・施策28 学校における働き方改革の推進

目標10 学校教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施策>

- ・施策29 安全で快適な施設・設備の整備
- ・施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組
- ・施策31 学校給食の充実
- ・施策32 ICT環境の整備

目標11 学校安全の推進

<成果指標>

なし

<施策>

- ・施策33 児童生徒の安全対策の推進

目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

<成果指標>

- ① 社会教育士となった職員の数
(累計数)

<施策>

- ・施策34 研修・支援体制の充実

目標13 生涯学習・社会教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施策>

- ・施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備

※目標5及び施策22の一部、施策25については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外

IV 第2次教育振興計画 成果指標の状況

| 目標 | 成果指標 | 策定時 | 計画初年度 (R2年度) |
|------------------------------|---|-----------|-----------------|
| 目標1 未来を切り拓(ひら)く力の育成 | ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 | 76.1% | 79.7% |
| | ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 76.7% | 77.4% |
| | ③学習調査における目標値を達成する児童の割合 | 60.8% | 59.6% |
| 目標2 新しい時代に活躍できる力の育成 | ①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合 | 66.4% | 56.8% |
| | ②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合 | 36.4% | — |
| | ③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合 | 70.4% | 74.6% |
| 目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進 | ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合 | 88.4% | 92.3% |
| | ②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合 | 84.0% | 84.7% |
| 目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供 | ①学習機会があると思う市民の割合 | 55.8% | 59.2% |
| | ②学習成果を生かしている市民の割合 | 59.9% | 60.8% |
| | ③公民館の延べ利用団体数 | 114,221団体 | 48,065団体 |
| | ③公民館において活動発表などを行ったサークル等の数 | 2,005団体等 | 415団体等 |
| | ③市民大学の受講者数 | 1,035人 | — |
| | ③文化財関連施設(古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・入館者数 | 176人 | 100人 |
| | ③図書館の新規利用登録者数 | 15,839人 | 10,565人 |
| | ③博物館の1日当たりの入館者数 | 449人 | 255人 |
| 目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進 | ①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合 | 58.9% | 56.9% |
| | ②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合 | 81.0% | 82.4% |
| 目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進 | ①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合 | 55.9% | 52.8% |
| | ②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数 | 1,516日 | 301日 |
| 目標7 学びを通じた絆(きずな)づくり・地域づくりの促進 | ①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数) | — | 497人 |
| | ②文化財活用事業へのボランティア参加者数 | 733人 | 87人 |
| 目標8 家庭を支える取組の推進 | ①家庭教育支援事業の参加者数 | 1,920人 | 3,578人 |
| | ②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数) | — | 32人 |
| 目標9 学校指導体制の充実 | ①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合 | 81.5% | 83.1% |
| | ②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合 | 46.6% | 60.1% |
| 目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実 | ①社会教育士となった職員の人数(累計数) | — | 5人 |

※目標5については、教育委員会の所掌事項ではないため、点検・評価の対象外
 ※目標10、11、13については、成果指標なし

| R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 目標値 (R9年度) | 目標値における 現状値の割合 | 備考 |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------------|-------------------|--|
| 81.7% | 82.7% | 84.7% | 85.8% | 82.0% | 104.6% | |
| 76.9% | 77.3% | 77.7% | 78.2% | 78.7% | 99.4% | |
| 62.5% | 62.0% | 57.5% | —(※) | 70.0% | — | (※)学習調査における目標値は、令和5年度までの調査の実施事業者が独自に設定していたものであるが、令和6年度から実施事業者が変更になったことに伴い、適用することができなくなったもの |
| 54.6% | 54.1% | 72.0% | 73.5% | 76.3% | 96.3% | |
| 33.6% | 48.2% | 50.1% | 50.3% | 56.3% | 89.3% | 令和2年度は調査未実施 |
| 75.7% | 76.0% | 78.2% | 79.1% | 78.7% | 100.5% | |
| 92.8% | 93.1% | 93.8% | 91.9% | 90.4% | 101.7% | |
| 85.8% | 86.8% | 87.2% | 86.4% | 90.0% | 96.0% | |
| 57.0% | 49.1% | 53.0% | 53.4% | 60.0% | 89.0% | |
| 57.6% | 57.3% | 61.8% | 58.8% | 65.0% | 90.5% | 令和3年度相模原市点検・評価報告書において、令和2年度の実績値を75.0%としていたが、算出方法に誤りがあったため、60.8%に訂正 |
| 77,177団体 | 107,561団体 | 110,762団体 | 115,007団体 | 116,800団体 | 98.5% | |
| 693団体等 | 1,881団体等 | 1,970団体等 | 1,982団体等 | 2,050団体等 | 96.7% | |
| 323人 | 754人 | 770人 | 1,066人 | 1,400人 | 76.1% | 令和2年度は事業未実施 |
| 101人 | 101人 | 97人 | 93人 | 180人 | 51.7% | |
| 13,381人 | 13,388人 | 13,278人 | 13,170人 | 16,200人 | 81.3% | |
| 326人 | 405人 | 433人 | 407人 | 457人 | 89.1% | |
| 58.8% | 58.9% | 61.5% | 62.2% | 65.0% | 95.7% | |
| 82.7% | 82.0% | 84.3% | 83.6% | 89.6% | 93.3% | |
| 53.7% | 53.4% | 56.0% | 56.4% | 60.0% | 94.0% | |
| 586日 | 1,243日 | 1,287日 | 1,182日 | 2,500日 | 47.3% | 令和6年度相模原市点検・評価報告書において、令和5年度の実績値を1,363日としていたが、算出方法に誤りがあったため、1,287日に訂正 |
| 1,074人 | 1,586人 | 2,109人 | 2,593人 | 5,200人 | 49.9% | |
| 740人 | 1,097人 | 1,119人 | 1,171人 | 823人 | 142.3% | |
| 3,475人 | 3,261人 | 2,712人 | 2,765人 | 2,670人 | 103.6% | |
| 76人 | 140人 | 211人 | 294人 | 480人 | 61.3% | |
| 85.4% | 85.7% | 88.6% | 89.0% | 85.0% | 104.7% | |
| 56.8% | 58.0% | 63.3% | 70.7% | 100.0% | 70.7% | |
| 9人 | 11人 | 14人 | 17人 | 16人 | 106.3% | |

V 点検・評価結果

| | | | |
|--|---|--|-----------------------|
| 基本方針 | I | 生涯にわたる学びの推進 | |
| 目標 | 1 | 未来を切り拓（ひら）く力の育成 | |
| | | 子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を 実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア教育を推進し、幼児期、義 務教育段階、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応 じて展開します。日々の授業や学校生活の様々な場面において直面する様々な課題を解 決することにより、自立に向けて必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体 的に探究していく学びの充実を図ります。 | |
| 施策 | 1 | キャリア教育の推進 | 学校教育課 |
| | | 義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活 動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓（ひ ら）く力の育成を図ります。 | |
| | 2 | 学びの連続性を意識した教育活動の展 開 | 学校教育課 |
| | | 教員や保護者などが、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という子ども一人ひとりの 学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学 びの連続性がある教育活動を展開します。 | |
| | 3 | 学力の向上に向けた取組の推進 | 学校教育課、教職員課、教育 センター |
| 各種調査結果を分析・活用し、各学校の実情を踏まえた取組を推進するなど、基礎的・ 基本的な知識及び技能の定着を図ります。 | | | |
| 4 | 豊かな心を育む教育の推進 | 学校教育課、野外体験教室 | |
| | 体験活動や文化活動を通して、児童生徒の創造性や主体性を培い、豊かな心を育む教育 を推進します。 | | |
| 5 | 健康的な体づくりの推進 | 学校教育課、教育センター | |
| | 成長期にある児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感するとともに、心身の成長や健 康の保持増進が図られるよう各種取組を推進します。 | | |

1 成果指標の実績と分析

| 指標① | 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
|---------------|---|-------------|------|------|------|------|-----------|--|
| 説明 | キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の 源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標 | | | | | | | 研修等を通じて教員 の理解促進を図った ことで、キャリア教 育の視点を踏まえた 授業の実践、児童生 徒の良さを積極的に 認める教員の増加、 幼保小や義務教育9 年間の学びの連続性 を意識した教育活動 の推進等につな が り、児童生徒の自己 肯定感が向上。 |
| 成果指標の 算出方法 | 児童生徒アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 76.1 | 79.7 | 81.7 | 82.7 | 84.7 | 85.8 | 82.0 | |
| 小学校(%) | 79.8 | 83.5 | 85.3 | 85.7 | 86.2 | 87.4 | — | |
| 中学校(%) | 71.9 | 75.9 | 77.8 | 79.4 | 83.1 | 84.1 | — | |

| 指標② | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 説明 | キャリア教育の推進により、未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを測る指標 | | | | | | | 生活科のまちたんけん、社会科見学及び職場体験などの実際に社会で働く人と触れる活動を通じて、多様な生き方を知り、学んでいることと社会とのつながりを感じることにより、児童生徒の前向きな気持ちや自己実現を図ろうとする意欲が向上。 |
| 成果指標の算出方法 | 児童生徒アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 76.7 | 77.4 | 76.9 | 77.3 | 77.7 | 78.2 | 78.7 | |
| 小学校(%) | 84.9 | 84.4 | 84.0 | 85.7 | 86.2 | 87.7 | — | |
| 中学校(%) | 67.4 | 69.8 | 69.3 | 68.1 | 68.8 | 67.4 | — | |

| 指標③ | 学習調査における目標値を達成する児童の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
|-----------|---|-------------|------|------|------|------|-----------|--|
| 説明 | 学力の向上に向けた取組により、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着度を測る指標 | | | | | | | 学習調査における標準スコア(*1)は、計画策定以来、初めて前年度から下がったが、令和3年度以降は、48以上を維持しており、学習調査の結果を分析し、授業改善に結びつける取組等の成果により、児童の基礎学力が一定程度定着。 |
| 成果指標の算出方法 | 相模原市学習調査 | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 60.8 | 59.6 | 62.5 | 62.0 | 57.5 | —(※) | 70.0 | |
| 全国 | 72.4 | 68.8 | 69.8 | 65.7 | 61.2 | — | — | |
| 全国との差 | 11.6 | 9.2 | 7.3 | 3.7 | 3.7 | — | — | |
| 標準スコア | 46.6 | 47.7 | 48.0 | 48.4 | 48.9 | 48.3 | — | |

(※) 学習調査における目標値は、令和5年度までの調査の実施事業者が独自に設定していたものであるが、令和6年度から実施事業者が変更になったことに伴い、適用することができなくなったもの

2 施策の実施状況

| 施策 1 | キャリア教育の推進 | |
|--|---|---------------------------------|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和6年度実施></p> <p>(1) 各中学校区での「めざす子ども像」の確認、成果指標やアンケート項目の検討、好事例の共有が必要</p> <p>(2) 学校・地域・各関係機関と更なる連携が必要</p> <p>(3) 保護者・地域とのキャリア教育の理念、「育みたい力」の共有を一層進めることが必要</p> | |
| | 主な取組、実績値 | ①中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた助言・指導 |
| ②キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善 | | — |
| ③市キャリア教育推進委員会における協議の実施 | | 開催回数：2回（前年度同数） |
| ④キャリア教育の視点に基づく授業の実施・検証・改善 | | — |
| ⑤職場体験や外部講師を活用した授業の実施・検証・改善 | | 職場体験実施校：32校 (前年度比5校増) |
| ⑥児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリング（*2）の本格実施 | | — |
| ⑦市PTA連絡協議会代表者会において、保護者代表へキャリア教育を情報提供 | | — |
| ⑧保護者や市民への周知を目的として、キャリア教育パンフレットを作成（令和7年度発出） | | — |
| 成果 | <p>①各中学校区で小中のつながりを意識した成果指標を作成</p> <p>②市キャリア教育推進委員会での協議を通じ、関係機関・団体との横のつながりを強化するとともに、研修や「キャリア教育だより」を通じて協議内容を担当者に周知することで、各校の取組を推進</p> <p>③キャリア教育の視点を踏まえた授業の実施により、児童生徒の新たな学習や生活への意欲が向上</p> <p>④外部講師の活用や職場体験等の実施を通じて、社会で活躍する人材と出会い、自己の適性や進路、多様な生き方について主体的に考える機会を子どもたちへ提供</p> | |
| 課題 | <p>①中学校区ごとの取組の進捗状況に差が見られる。</p> <p>②キャリア教育に関する保護者の理解が進んでいる地域もあるが、キャリア教育の理念や中学校区で設定した「めざす子ども像」や「育みたい力」を、保護者や地域と共有する機会が不十分</p> | |

| | | |
|---------------------------|--|-------------------------------------|
| 学識経験者からの 評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自己肯定感が継続的に上昇している点は評価できる。点検・評価シートに記されている課題への対応を検討し、このまま進めていただきたい。 ●キャリア教育は相模原の柱の一つであるが、今後の教育振興計画の改訂を見越してキャリア教育の中身を刷新していかなければならない。例えば、現代社会において急速に拡大するデータサイエンスやICT分野は、子どもたちの将来の職業選択にも大きく関わる分野であるため、早期から職業紹介や職業理解の促進が望まれる。各学校でのICT教育とキャリア教育を組み合わせた教育内容の開発が、今後の重点課題となる。 | |
| | 令和7年度以降の 主な取組 | |
| | | ②キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善 |
| | | ③キャリア教育の視点に基づく授業の実施・検証・改善 |
| | | ④職場体験や外部講師を活用した授業の実施・検証・改善 |
| | | ⑤児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングの実施・検証・改善 |
| 拡 | | ⑥保護者や市民に対するキャリア教育への理解促進 |

| 施策 2 | | 学びの連続性を意識した教育活動の展開 | |
|-------------------------------------|--|--|--|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和6年度実施> 幼保小における互いの教育・保育について理解を深める機会をつくり、連携地区による取組の差を解消することが必要</p> | | |
| | 主な取組、実績値 | ①幼保小連携組織の設置の促進、取組の検証・改善 | 小学校に連携園が集まる「幼保小連携研修講座」の実施回数：1回（前年度同数） |
| | | ②幼保小「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施・改善 | ・「架け橋期のカリキュラム」作成済みの連携地区の割合：37% ・「架け橋期のカリキュラム」作成に着手した連携地区の割合：37% |
| | | ③中学校区での「めざす子ども像」及び「軸となる取組」の共有等、全体計画の実施・評価・改善 | 中学校区内の教員が一堂に会する「小中一貫の日」の実施回数： 全中学校区で各3回（前年度同数） |
| ④地域と協働した教育活動の保護者・地域への発信、成果の検証、取組の改善 | | — | |
| 成果 | <p>①幼保小連携研修における「架け橋期のカリキュラム作成シート（*3）」を活用した協議や、各連携地区の会議を通じて、互いの教育・保育において共通して大切にしたいことを可視化し共有 ②研修の形態を工夫したことや「幼保小連携通信」を通じた好事例の発信により、「架け橋期のカリキュラム」を作成した連携地区が増加 ③小中一貫教育推進協議会や「小中一貫の日」を通じて、「めざす子ども像」を共有しながら教育の在り方等について協議を行うことにより、義務教育9年間の学びの系統性や一貫性について、中学校区内の教員が共通理解 ④市長部局と教育委員会双方の担当者が、連携して園と学校双方にアプローチすることで、全体として幼保小連携の底上げが進んでいる。</p> | | |
| 課題 | <p>①持続可能な幼保小連携のためには、連携地区ごとに、園と学校で連携のための体制をつくり、幼保小の合同会議を設置する必要があるが、設置されていない地区がある。 ②架け橋期のカリキュラムを作成した連携地区が増加したが、作成に課題が見られる地区や作成が進んでいない地区がある。</p> | | |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育に関しては「小中一貫の日」を設けることにより、両校種間の交流や連携が計画的に実施されている。 ●今後は実施内容や成果をより明確にし、教育活動全体の一体感を高める必要がある。 ●幼保小の連携における架け橋期の取組についても、保育園との管轄の違いを乗り越えて成果を着実に挙げている点が評価される。 | | |
| 令和7年度以降の主な取組 | ①幼保小連携組織の設置の促進、取組の検証・改善 | | |
| | ②幼保小「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施・改善 | | |
| | ③中学校区での「めざす子ども像」及び「軸となる取組」の共有等、全体計画の実施・評価・改善 | | |
| | ④地域と協働した教育活動の保護者・地域への発信、成果の検証、取組の改善 | | |

| 施策 3 | 学力の向上に向けた取組の推進 | |
|---|---|---|
| 前 踏 ま え た 今 後 の 方 向 性 | <p><前回評価：令和6年度実施></p> <p>(1) 「習得」、「活用」、「探究」の学習活動のバランスを見つめ直すような授業改善を促すことが必要</p> <p>(2) 各種調査等の結果を活用した、学力の向上に向けた取組の充実が必要</p> <p>(3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の促進が必要</p> <p>(4) 児童生徒が授業で学習したことが他の教科等や生活の場面でも活用できるよう、授業改善の推進が引き続き必要</p> <p>(5) 教科担任制については、児童1人当たりと接する時間の減少などの課題も踏まえ、児童の変化に気付くための取組が必要</p> | |
| 主 な 取 組 、 実 績 値 | <p>①学習調査等の実施及び分析・検証</p> <p>②分析結果に基づく、各学校の状況に応じた授業改善の助言・支援</p> <p>③多層指導モデルMIM（*4）に基づく指導・支援の実施</p> <p>④学習支援員による個に応じた学習支援の充実</p> <p>⑤自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善講座の実施</p> <p>⑥学習習慣・生活習慣に係る資料の提供</p> | <p>—</p> <p>・担当者研修講座の実施校数：全校 ・訪問支援研修の実施回数：2回 (いずれも前年度同数)</p> <p>実施校数：小学校全校（前年度同数）</p> <p>実施校数：小学校42校 (前年度比18校増)</p> <p>出前講座実施校数：2校 (前年度比5校減)</p> <p>—</p> |
| 成 果 | <p>①学習調査の結果を基に、研修等で授業づくりの方向性や事例を共有し、授業改善を促進したことで、児童生徒の基礎学力が定着</p> <p>②多層指導モデルMIMの取組や学習支援員による個別指導により、3rdステージ（読みに困難さを抱える状態）の小学校1年生の割合が20%以上減少</p> <p>③学習調査結果の「分析・活用シート（*5）」を作成し、担当者研修講座において、シートを活用した授業改善の重点を具体的に粘り強く周知した結果、特に小学校において、その取組が浸透</p> <p>④国語では、例年課題となっていた「指定された条件に沿って文章を記述する問題」について、小学校、中学校共に全国の平均正答率を上回った。</p> <p>⑤算数・数学では、知識の概念的な理解を促進する場面において、具体的な授業改善方法の提示が効果的であった。</p> <p>⑥児童の学力向上に向け、小学校教科担任制を更に推進するため、中学校保健体育及び外国語（英語）科の教員について、小学校への校種間異動を可能とした。</p> <p>⑦学習習慣・生活習慣に係る資料を学校や市PTA連絡協議会へ提供したことで、児童生徒が生活習慣を見直すきっかけにつながった。</p> | |
| 課 題 | <p>①児童の基礎学力は、全国との差が縮まっているが、全国平均には達していない。</p> <p>②割合は減少しているものの、依然として、多層指導モデルMIMにおける3rdステージの指導対象の児童が一定数存在するとともに、全国学力・学習状況調査の小学校国語・算数における正答率40%未満の児童の割合が全国平均よりも高い。</p> <p>③「分析・活用シート」等を活用して、自校の課題を基にした授業改善を促しているが、取組が十分に浸透していない学校がある。</p> <p>④教科担任制について、拡充に向けて中学校教員の小学校への配置後の効果を検証する必要がある。</p> <p>⑤スクリーンタイム（*6）が「4時間以上」である児童生徒の割合について、小学校及び中学校の男女の全てにおいて、全国の割合よりもやや高くなっている。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識経験者からの評価・意見</p> | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学力面では、全体としては向上傾向にあるが、特に学力低位層に対する支援の強化が必要である。 ●多層指導モデルMIMIは、学力テストの平均点を引き上げるためにも重要な施策であり、今後その成果が見込まれる。 ●教科担任制については、相模原市では中学校教員を小学校に異動させることにより両科目の専門性が強化されており、注目される。 ●英語教育では「CAN-DOリスト」(*7)を活用した指導が進められ、校種間の接続を意識した指導体制が整備されている。 ●中学校籍の英語教員が小学校で教えることにより、きちんとした評価軸をもって英語学力の系統的な向上をみとっていくことができるため、今後それがしっかりとされることを期待される。 |
| | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">令和7年度以降の主な取組</p> |
| <p>②分析結果に基づく、各学校の状況に応じた授業改善の助言・支援</p> | |
| <p>③多層指導モデルMIMIに基づく指導・支援の充実及び各学校の主体的な取組の促進</p> | |
| <p>④学習支援員による個に応じた学習支援の実施及び配置計画の改善</p> | |
| <p>⑤自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善講座の充実</p> | |
| <p>⑥学習習慣・生活習慣に係る資料の提供</p> | |

| 施策4 豊かな心を育む教育の推進 | |
|-------------------------|---|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和6年度実施></p> <p>(1) 野外体験教室の宿泊体験学習では、限られた時間の中で、各学校のキャリア教育の重点目標や年間計画を踏まえた計画が立てられるよう、打合せの進め方や資料の提示方法の工夫が必要</p> <p>(2) 各学校において、学校や地域等の状況に適した体験活動や文化活動を行えるよう、支援体制の充実が必要</p> <p>(3) 教員の多忙化解消に取り組む中、さがみ風っ子文化祭などの文化活動について、持続可能な運営方法等を引き続き検討することが必要</p> |
| 主な取組、実績値 | <p>①学校のキャリア教育のねらいを達成するための体験活動の計画、実践に向けた指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のキャリア教育に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合：98.9%（前年度同率） ・学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合：90.4%（前年度比2.1ポイント増） |
| | <p>②防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の実施・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災をテーマにした宿泊体験学習の実施：1校（前年度比1校減） ・SDGsをテーマにした宿泊体験学習の実施：4校（前年度比3校増） |
| | <p>③さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の実施・改善</p> <p>【各会場の来場者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造形展：3区4会場26,800人（推定）（前年度比1,800人程度増） ・小中音楽発表会：1,874人（前年度比681人増） ・演劇発表会：615人（前年度比273人減） |
| 成果 | <p>①宿泊体験学習において、学校のねらいや児童生徒の実態等を踏まえ、より効果的な体験活動を設定することができるよう指導・助言を行ったことで多くの学校でねらいを達成</p> <p>②さがみ風っ子文化祭事業の実施により、児童生徒の豊かな人間性・社会性の育成や、教員の教材研究等の研鑽につながった。</p> |
| 課題 | <p>①学校のキャリア教育のねらいを踏まえた宿泊体験学習の計画を立案することができる学校が増えてきているものの、年間計画を踏まえた計画の立案が十分とは言い切れない。</p> <p>②造形「さがみ風っ子展」について、持続的な開催に向けて、準備や運営にかかる教員の負担の軽減が必要</p> |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●精力的に取り組まれ、多くの成果を挙げている。 ●豊かな心を育むために様々な体験活動や文化活動が進められているが、教員の多忙化解消に配慮し、持続可能な運営方法を検討していただきたい。 ●さがみ風っ子文化祭は地域との協働開催という形にして、何とか継続できるよう検討していただきたい。 |
| 令和7年度以降の主な取組 | <p>①学校のキャリア教育のねらいを達成するための、年間計画を踏まえた体験活動の計画、実践に向けた指導・助言</p> |
| | <p>②社会情勢や各学校のニーズに応じた既存の体験活動プログラムの充実・改善</p> |
| | <p>③さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の実施・改善</p> |

| 施策 5 | 健康的な体づくりの推進 | |
|------------------------------------|--|---|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和6年度実施></p> <p>(1) 各学校が、引き続き現状分析を行いながら指導の充実・改善を図ることができるようにするため、意図的・計画的な年間指導計画に基づいたPDCAサイクルが必要</p> <p>(2) 教育委員会が発信する市内の好事例について、更に周知し、実践を促すことが必要</p> | |
| | 主な取組、実績値 | <p>①体力調査等の分析結果及び資質・能力の育成の視点に立った授業改善の指導・助言</p> |
| <p>②ホームタウンチームと連携した体育授業の実施</p> | | <p>－</p> |
| <p>③食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信</p> | | <p>食育通信や食育動画コンテンツなどの教材等の作成・発信： 8月を除く毎月（前年度同数）</p> |
| <p>④栄養教諭の学校訪問や助言によるネットワーク校への支援</p> | | <p>21名の栄養教諭が85校（栄養教諭が在籍していない学校）を支援</p> |
| 成果 | <p>①体力調査等の分析結果を活用した好事例の発信や、学校への訪問研修、体育研究部会における指導主事の助言などにより、単元のねらいを明確にしたことで、児童生徒の主体性が増し、仲間と関わり合いながら楽しむ授業づくりが促進</p> <p>②ホームタウンチームと連携した取組により、児童生徒が体を動かすことの楽しさを体感する機会を提供</p> <p>③食育に関する教材や食育動画を作成して情報発信することで、食育推進に向けた取組が充実</p> <p>④栄養教諭をネットワーク校へ派遣したことにより、食に関する講話や資料などを、栄養教諭が在籍していない学校においても幅広く共有</p> | |
| 課題 | <p>①小学校男子・女子の握力、長座体前屈、小学校女子の上体起こし、中学校男子・女子のボール投げにおいて、全国の平均値をやや上回っているものの、全体的には全国を下回る種目が多い。</p> <p>②意図的・計画的な年間指導計画に基づいたPDCAサイクルを構築できていない学校がある。</p> <p>③教育委員会が発信する市内の好事例について、授業改善につなげた学校において成果を挙げている一方、学校での取組につなげていないケースがある。</p> <p>④栄養教諭が、ネットワーク校における児童生徒の実態を把握することが難しい。</p> | |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●精力的に取り組まれ、多くの成果を挙げている。 ●体力向上については、スマートフォンなどの利用時間の増加が課題であり、子どもたちの家庭での過ごし方を踏まえた対策が必要である。体育専科教員の小学校への配置も体力向上に寄与するが、長期的な視野での施策が求められる。コロナ禍による体力低下からの回復も喫緊の課題である。 ●給食センターの設置により、特に中学校における食育の推進が期待される。増員される栄養教諭を活用し、郷土食や季節食を取り入れた教育内容の充実が望まれる。食育と授業を結びつけることで、学びの幅を広げるとともに、地域理解の深化にもつながる。 | |
| 令和7年度以降の主な取組 | <p>①体力調査等の分析結果及び資質・能力の育成の視点に立った授業改善の指導・助言</p> | |
| | <p>②ホームタウンチームと連携した体育授業の実施</p> | |
| | <p>③食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信</p> | |
| | <p>④ICT機器等を活用した栄養教諭によるネットワーク校への支援の充実</p> | |

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見（総評）

【酒井教授】

- 目標1の達成のために進められている5つの施策はいずれも精力的に取り組まれており、多くの成果を挙げている。点検・評価を丁寧にかつ継続的に実施し、成果と課題を可視化することで、更なる改善を図るというPDCAサイクルが適切に進められている。
- 今後予定されている教育振興計画の改訂を見据え、キャリア教育やICT教育の指針を刷新する必要がある。

課題を踏まえた今後の方向性

【施策1】

- (1) 中学校区担当指導主事の訪問、研修などの取組により、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善が図られ、子どもたちの自己肯定感が向上するなどの成果が出ているため、各学校や各中学校区における取組への支援を継続して実施
- (2) キャリア教育パンフレットの活用等により、保護者や市民のキャリア教育に対する理解を促進

【施策2】

- (1) 学校と園との連携や研修の活用などの取組により、幼保小の教員間での共通理解が深まるなど、一定の成果が出ているが、地域差の解消も意識して取組を推進

【施策3】

- (1) 多層指導モデルMIMを用いた定期的なアセスメントに基づく指導・支援や、学習調査等の結果を基に、研修等を通じて授業改善を促進するなどの取組により、基礎学力の定着などの成果が出ているため、引き続き各種取組を着実に推進
- (2) 教科担任制について、配置後の効果等について検証を実施するとともに、検証結果に応じて、更なる推進を図る。

【施策4】

- (1) 宿泊体験学習について、各校のキャリア教育の重点目標を踏まえた事前打合せの実施により、各校のねらいに沿った活動を設定できるなど、一定の成果が出ているため、オンラインを活用するなど教員の多忙化解消に配慮しつつ、年間計画を踏まえた計画を立案できるよう指導・助言を実施
- (2) さがみ風っ子文化祭について、造形展の分散開催や外部団体との協力体制の構築など、負担軽減につながる工夫を行っているが、持続的な開催に向けて、将来的な事業の在り方について検討を継続

【施策5】

- (1) 各校における意図的・計画的な年間指導計画に基づいたPDCAサイクルの徹底が必要なため、体育・保健体育担当指導主事の訪問や研修を継続して実施
- (2) 児童生徒が健康の保持増進や体力の向上につながる食習慣を身に付けられるよう、市内の好事例や各種教材の発信などを通じて、食に関する指導を充実

*1 【標準スコア】 全国平均を50とした場合のスコア

*2 【キャリア・カウンセリング】 発達過程にある子どもたちが、個人差や特徴を生かして、学校生活における様々な体験を前向きに受け止め、日々の生活の中で遭遇する課題や問題を積極的・建設的に解決していくことを通して、問題対処の力や感度を発達させ、自立的に生きていけるように支援すること

*3 【架け橋期のカリキュラム作成シート】 幼保小連携における連携校・連携園において、教職員同士が協議で使用するワークシート（架け橋期のカリキュラムの作成に向けて、園や学校が大切にしていきたいことなどを共通理解するために活用）

*4 【多層指導モデルMIM】 読みのつまずきを発見するアセスメントを実施し、その結果を基に特殊音節を含む言葉を正確に読むことや語彙の拡大を図り、流暢に読む力や読解力へとつなげる指導モデル

*5 【分析・活用シート】 調査結果から自校の成果と課題を分析し、課題克服の手立てを構想、検証することで、校内での授業改善に向けた計画―実行―検証―改善のサイクルの継続的な運用を促すためのシート

*6 【スクリーンタイム】 平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間

*7 【CAN-DOリスト】 英語の4技能において各学年や学期ごとなどに、どのようなことができるようになればよいかをリスト化したもの

| | | | |
|------|---|--|------------|
| 基本方針 | I | 生涯にわたる学びの推進 | |
| 目標 | 2 | 新しい時代に活躍できる力の育成 | |
| | | 世界に目を向け、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、学校において、自国や他国の歴史・文化理解を深め、互いの考えを伝え合い、理解し合える英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。また、様々な教科等においてプログラミング教育（*8）を推進し、論理的思考力や先端技術を使いこなす力などの情報活用能力（*9）の育成を図ります。 | |
| 施策 | 6 | グローバルに活躍できる力の育成 | 学校教育課、教職員課 |
| | | 英語教育を通して、言語・文化や価値の多様性を受け止め、英語を用いてコミュニケーションを行うことができる児童生徒の育成を図ります。 | |
| 7 | 7 | 情報社会で活躍できる力の育成 | 教育DX推進課 |
| | | プログラミング教育を通して、情報社会で活躍するために必要な論理的思考力などの情報活用能力の育成を図ります。 | |

1 成果指標の実績と分析

| | | | | | | | | |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 指標① | 身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
| 説明 | 英語教育の実践により、児童生徒の英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲を測る指標 | | | | | | | コロナ禍では、言語活動が制限され、実績値が低下したが、教員の授業改善、外国人指導助手（ALT）による授業参画、パフォーマンステスト（*10）の着実な実施により、令和5年度以降は増加。 |
| 成果指標の算出方法 | 児童生徒アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 66.4 | 56.8 | 54.6 | 54.1 | 72.0 | 73.5 | 76.3 | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 指標② | CEFR（*11）A1レベル（実用英語技能検定3級程度）以上の英語力を有する生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
| 説明 | 英語教育により、生徒の英語力（「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能）が一定程度に達しているかを測る指標 | | | | | | | 英語教育に関する研修の充実により、教員の授業力が向上したことや、令和3年度にCAN-DOリストを導入し、効果的な活用が図られたことで、生徒の英語力が向上。 |
| 成果指標の算出方法 | 英語教育実施状況調査（文部科学省） | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 H30 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 36.4 | — | 33.6 | 48.2 | 50.1 | 50.3 | 56.3 | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 指標③ | 課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
| 説明 | プログラミング教育やICTの活用により、児童生徒の情報活用能力の育成が図られているかを測る指標 | | | | | | | 各学校が毎年度作成する計画に基づき、意図的・計画的にプログラミング教育などを実施したことで、児童生徒の情報活用能力が年々向上。 |
| 成果指標の算出方法 | 児童生徒アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 70.4 | 74.6 | 75.7 | 76.0 | 78.2 | 79.1 | 78.7 | |

2 施策の実施状況

| 施策 6 | | グローバルに活躍できる力の育成 | |
|--|--|---|---------------------------------|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施></p> <p>(1) 引き続き小学校と中学校の交流を促進</p> <p>(2) 「さがみはら英語授業スタンダード」や「さがみはらスタンダードCAN-DOリスト」、授業実践動画を活用した、小学校教員の英語指導力の向上に向けた取組を推進</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、児童生徒が積極的にコミュニケーションへ関わられるよう学習内容を充実し、英語の言語活動の質を向上</p> <p>(4) 言語活動を補完するICTを活用</p> <p>(5) 中学校では、パフォーマンステストの内容の充実を図り、より信頼性・妥当性のある評価を実施</p> <p>(6) 生徒の英語によるコミュニケーションの目的、場面、状況等を工夫するなど、授業内での言語活動の質の向上に向けた取組を推進</p> <p>(7) 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の客観的なデータの取得を検討し、分析結果に基づき英語教育を充実</p> <p>(8) 4年ぶりに英語の調査が実施される令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析、授業改善</p> | | |
| | 主な取組、実績値 | ①小学校及び中学校の教員による校種間交流の促進 | 互いの授業を参観することができる研修の実施：1回（前年度同数） |
| ②英語教育に関する研修等の実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育推進教師研修の実施：2回（2箇年で5回実施） ・研究会等における指導助言 | |
| ③ALT担当者へのALT活用のための指導助言の実施 | | ALT担当者会の開催：2回（前年度同数） | |
| ④新教科書に対応したCAN-DOリストの見直しと効果的な活用 | | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から使用する中学校の新教科書に対応したCAN-DOリストの発出 ・研修、研究会等を通じた周知徹底 | |
| ⑤パフォーマンステスト実施状況の把握及び英語教育実施状況調査の結果をもとにした分析の実施 | | テスト及び分析の実施：全校（前年度同数） | |
| ⑥英語4技能における検定の実施等をサイクルに含めた英語力向上の「仕組み」づくりの検討 | | - | |
| 成果 | ①研修や研究会等の充実による教員の授業力の向上や、CAN-DOリストを活用した授業改善、ALTとの1対1によるパフォーマンステストの全校実施により、生徒の英語力が向上。令和5年度全国学力・学習状況調査における英語の平均正答率は、全国が45.6%、本市が49%と全国を上回る結果である。 | | |
| 課題 | <p>①小学校高学年の外国語科において、指導に難しさを感じている教員に対する指導・助言が不十分</p> <p>②中学校において、週4回の授業のうち1回（25%）にALTが参加できるよう配置しているが、生徒の「話すこと」の力を伸ばすには、ALTの活用が不十分</p> <p>③児童生徒の英語力やALT配置に係る効果を直接的に測定する手段が不十分</p> | | |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目標2では、特に英語教育における成果が顕著であり、全国平均を上回る学力向上が見られた。 ●CAN-DOリストに基づく一貫した取組が実を結び、教育成果として高く評価されている。 ●ALTの活用については、各校の教員への周知が不足しており、ALTの研修強化を通じて、苦手な児童生徒への支援方法の共有と活用促進が期待される。 | | |
| 令和7年度以降の主な取組 | 拡 | ①小中学校の教員相互の授業参観やCAN-DOリストの活用などによる校種間交流の更なる促進 | |
| | 拡 | ②学習指導要領と新教科書に基づいた英語教育に関する研修等の更なる充実 | |
| | 拡 | ③児童生徒とALTとのコミュニケーション機会の一層の創出 | |
| | 拡 | ④英語4技能における検定の実施等をサイクルに含めた英語力向上の「仕組み」の検討・構築 | |
| | 拡 | ⑤ICT機器等の活用による言語活動の更なる充実 | |

| 施策 7 | | 情報社会で活躍できる力の育成 | |
|-------------------------------|---|--|---------------------------|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施></p> <p>(1) ICTを活用した教員の授業力、指導力の更なる向上に向けた教職員研修等を実施</p> <p>(2) タブレットPCを活用した授業づくりや取組の工夫を教員間で共有し授業改善に生かすなど、GIGAスクール構想を着実に推進</p> | | |
| | 主な取組、実績値 | ①「相模原プログラミングプラン（*12）」改訂に向けた取組の実施 | 教育研究員研究にて、研究の成果を整理 |
| | | ②1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業実践を促進する教職員研修の実施 | 教職員研修の実施： 19回（前年度比1回減） |
| | | ③事例集を掲載した「さがみはらGIGAスクールハンドブック（*13）追補編」の周知 | — |
| ④「情報セキュリティ・モラルハンドブック（*14）」の周知 | | ・ハンドブックに係る悉皆（しっかい）研修を5月に実施 ・情報モラル教室の実施： 19校（前年度比5校増） | |
| 成果 | <p>①「相模原プログラミングプラン」に基づいた各学校での年間指導計画の作成・実践により、児童生徒の情報活用能力が向上</p> <p>②教職員研修の実施により、ICTを活用した指導力が向上</p> <p>③「さがみはらGIGAスクールハンドブック追補編」に基づいた研修を実施するとともに、「さがみはらGIGA通信」などで授業づくりや活用方法の工夫等、具体的な取組について共有を図ったことにより、授業の中でICTを活用して指導する能力とともに、児童生徒のICT活用を指導する能力も全国平均を上回るなど、授業改善につながった。</p> | | |
| 課題 | ①今後、国によるGIGAスクール構想の更なる推進が想定される中で、教員の更なる資質向上が求められるとともに、学校間の取組に差が生じる可能性がある。 | | |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICT教育に関しては、相模原市が従来から力を入れている分野であり、「相模原プログラミングプラン」に基づいて児童生徒の情報活用能力が向上している点は評価できる。 ●今後はプログラミング学習を通じて、論理的に考えて課題を解決していけるような人材の育成に資する指導をお願いしたい。 ●キャリア教育においては、ICT、AI関連職種の実務家を招いた授業が、子どもたちの将来設計に直結する実質的な学びとなる。総合的な学習の時間や探究学習との連携を図り、ICTやAIとの関係性を意識した学習活動が推進されることが望まれる。 | | |
| 令和7年度以降の主な取組 | 新 | ①事例集を掲載した「（仮称）相模原プログラミングプラン追補編」に基づいた研修の実施 | |
| | | ②事例集を掲載した「GIGAスクールハンドブック追補編」の更なる周知 | |
| | | ③「情報セキュリティ・モラルハンドブック」に基づいた授業実践の促進 | |

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見（総評）

【酒井教授】

- 目標2は、社会変動に即した人材育成という観点から非常に重要な課題であり、施策6、施策7のいずれにおいても着実に成果を挙げている。
- 10年後を見据えた教育ビジョンの下で、子どもたちが新しい時代に対応できるような力の育成が強く求められる。着実に成果を挙げるためには、スタッフの充実や設備の整備が必要となる。
- 英語教育においては、「さがみはら英語授業スタンダード」導入当初に英語教育アドバイザーを派遣していたことが、教員の授業力向上に寄与し、現在の成果につながっていると考えられる。中学校教員の小学校配置により、指導の一貫性が確保され、英語力の底上げが図られているが、今後は研究・研修における教員の主体的な学びの実現により、全市的な課題を解決するとともに、教員の授業力向上を促進していく必要がある。
- 情報教育は、論理的思考力や先端技術を使いこなす力などの情報活用能力の育成が求められており、そのためには児童生徒が端末を自由に使いこなすことができる環境づくりが必要である。

課題を踏まえた今後の方向性

【施策6】

- (1) 英語教育に関する各種研修について、教員の授業力向上が生徒の英語力向上につながるなど、一定の成果が出ているため、継続して実施するとともに更なる充実を図る。
- (2) 中学校外国語（英語）科の教員について、校種間異動による小学校への配置の推進
- (3) 中学校における、ALTの授業へのより一層の参画を目指すための指導、助言の充実

【施策7】

- (1) 情報教育に関する各種研修や好事例の周知について、教員の授業力向上が児童生徒の情報活用能力の向上につながるなどの成果が出ているが、今後のGIGAスクール構想の推進を見据え、更なる充実を図るとともに、学校ごとの取組状況に留意しつつ実施

*8【プログラミング教育】各教科等の学習の中で、論理的に考える力などのプログラミング的思考を育成するための学習活動を行うこと

*9【情報活用能力】学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力（ICT活用スキル）であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものとされている。

*10【パフォーマンステスト】英語の4技能（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）において、単元等の目標の実現状況について評価するためのテスト

*11【CEFR】（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠））カリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集や外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供する国際的な基準として開発されたもの

*12【相模原プログラミングプラン】令和2年度から開始したプログラミング教育について、義務教育9年間の中で、どのようにカリキュラムマネジメントを行い、資質・能力を育てたらよいかということについて平成30年度及び令和元年度に教育研究員研究として行い、その成果をもとに作成したもの

*13【さがみはらGIGAスクールハンドブック】国のGIGAスクール構想を受けて一人一台端末の整備が完了したことに合わせ、児童生徒が日常的に活用しながら未来を切り拓く力を身に付けることができるよう、教員の授業づくり等の資料として令和3年度に作成したもの

*14【情報セキュリティ・モラルハンドブック】児童生徒がICT機器を使いながら情報セキュリティや情報モラルを学ぶことで、学校生活や日常生活においてICT機器をより安全かつ効果的に使おうと考え、またその知識を身につけることができるようカリキュラムとしてとりまとめたもの

| | | |
|------|----|---|
| 基本方針 | I | 生涯にわたる学びの推進 |
| 目標 | 3 | 共生社会の実現に向けた取組の推進 |
| | | 共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもたちや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもたちを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。 |
| 施策 | 11 | 不登校やいじめなどへの対応 |
| | | 学校教育課、教育相談課、野外体験教室 不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。 |

1 成果指標の実績と分析

| | | | | | | | | |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 指標① | 人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
| 説明 | 多様性の理解や人権意識向上に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組により、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心の育成が図られているかを測る指標 | | | | | | | 実績値は前年度から減少したものの、目標値を上回り、高い水準を維持。児童生徒の主体的な取組を推進し、一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高めるとともに、指導主事による人権研修などを積み重ね、教職員の人権意識を高めることで、児童生徒の多様性への理解や人権意識の醸成につながっている。 |
| 成果指標の算出方法 | 児童生徒アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 88.4 | 92.3 | 92.8 | 93.1 | 93.8 | 91.9 | 90.4 | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|--|
| 指標② | 困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
| 説明 | 不登校やいじめなどへの対応により、子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標 | | | | | | | 実績値は前年度から減少したものの、青少年教育カウンセラー（以下「Co」という。）やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の活用に係る周知や配置拡充等により、計画初年度以降、策定時を上回る水準を維持。 |
| 成果指標の算出方法 | 児童生徒アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 84.0 | 84.7 | 85.8 | 86.8 | 87.2 | 86.4 | 90.0 | |

| 青少年教育カウンセラー（Co） 相談件数（件） | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 総数 | 65,009 | 58,656 | 62,262 | 64,475 | 63,899 | 63,031 |
| 相談方法内訳 | 来所 | 14,547 | 12,155 | 14,285 | 15,311 | 15,970 |
| | 電話 | 747 | 1,839 | 1,076 | 910 | 852 |
| | 小学校出張 | 28,946 | 24,871 | 26,897 | 28,961 | 28,185 |
| | 中学校出張 | 20,769 | 19,791 | 20,004 | 19,293 | 18,892 |
| Co人数 | 69人 | 69人 | 69人 | 79人 | 79人 | 79人 |

| 来所・電話相談における主な相談内容内訳（R6） | | |
|-------------------------|---------|-------|
| 相談内容 | 延べ件数（件） | 割合（％） |
| 不登校 | 5,640 | 33.6 |
| 登校しぶり | 4,648 | 27.7 |
| 性格・行動上の問題 | 2,535 | 15.1 |
| 発達に関する問題 | 2,012 | 12.0 |
| 学習に関する問題 | 436 | 2.6 |
| 養育に関する問題 | 270 | 1.6 |
| その他 | 1,245 | 7.4 |
| 合計 | 16,786 | 100.0 |

| スクールソーシャルワーカー（SSW） 相談件数（件） | | | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 総数 | 8,162 | 11,376 | 16,426 | 15,994 |
| 内訳 | 小学校 | 6,566 | 8,719 | 12,527 |
| | 中学校 | 1,596 | 2,657 | 3,899 |
| SSW人数 | 7人 | 12人 | 13人 | 15人 |
| 拠点校型配置校数 | 14中学校区 | 21中学校区 | 26中学校区 | 30中学校区 |

2 施策の実施状況

| 施策 11 | 不登校やいじめなどへの対応 | |
|---|--|--|
| 「課題を踏まえた今後の方向性」 前回評価における | <p><前回評価：令和6年度実施></p> <p>(1) Co・SSWのより効果的な配置の検討やSSWの全中学校区への配置を進め、相談体制を充実</p> <p>(2) 多様な学びの場の確保として、相談指導教室や校内登校支援教室設置の効果検証を基に、よりよい支援や学校連携の在り方、校内登校支援教室の拡充等を検討</p> <p>(3) 関係各課や学校と連携し、現状の分析、学校現場に即した不登校対応に向けた方策を検討</p> <p>(4) 不登校児童生徒の野外体験教室への参加に当たっては、事前の打合せを通して可能な限り参加者の情報を学校から聞き取り、担当教諭と活動時の支援体制を共有するとともに、活動当日に柔軟に対応</p> <p>(5) 不登校児童生徒を対象に開催している「ふれあい体験活動」においては、参加者の達成感や自己有用感の更なる向上につながるよう活動内容を工夫するとともに、参加者の増加につながるような周知方法を検討</p> <p>(6) 「学校いじめ防止基本方針」に基づいた適切な対応を図るため、担当者だけでなく、管理職に向けた研修を設定</p> <p>(7) 保護者や地域団体等も参加する「いじめ防止フォーラム」において、児童生徒のいじめに対する本音を引き出せるようなテーマを設定し、グループ討議を通じて児童生徒と学校、地域が一体となっていじめ防止に向けた取組を推進</p> <p>(8) 異学年交流や委員会活動などの児童生徒の主体的な取組や、いじめ防止リーフレットの配付などの啓発活動等により、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を向上</p> | |
| | 主な取組、実績値 | ①Co及びSSWの効果的な配置 |
| ②校外教育支援センター（*15）（相談指導教室）の機能強化の検証 | | - |
| ③ICTを活用した不登校児童生徒への支援の実施 | | オンライン版チャレンジ教室（*16）の実施： 2回（前年度同数） |
| ④不登校対策プロジェクト会議における不登校対策の検討 | | 5回（令和6年度新規） |
| ⑤全学校長を対象として、いじめ問題に関する説明会を実施 | | 1回（令和6年度新規） |
| ⑥いじめ防止強化月間（5月、11月）における、児童生徒、保護者、市民を対象とした啓発活動の実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止リーフレットの配付（5月）： 全校児童生徒へ配布 ・いじめ防止フォーラムにおけるグループ討議の実施（11月）： 中央区32校、小中学校代表児童生徒が参加 （前年度緑区37校） |

| | |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">成 果</p> | <p>①教職員や児童生徒へCo及びSSWの活用方法や学校相談室の紹介等を行い、積極的な相談を促すことで、より早期の支援が実現</p> <p>②起立性調節障害等により従来の校外教育支援センターに通室が困難な児童生徒を対象とした教室を開室したことにより、多様な学びの場を確保</p> <p>③関係各課や学校と連携して、不登校児童生徒の学習評価や出席の取扱いに関する教員向けの手引きを作成し発出したことにより、支援に対する基本的な考え方を整理及び教員間での認識を共有</p> <p>④野外体験教室担当指導主事が参加者の情報を事前に学校から聞き取り、野外体験教室当日の支援体制を担当教諭と共に検討したことにより、登校をためらいがちな児童生徒や、集団生活に苦手意識がある児童生徒に対する、より効果的な体験活動の場や登校のきっかけへとつながる機会を提供</p> <p>⑤児童支援専任教諭連絡会、生徒指導主任会等で、いじめの定義やその後の対応等について周知を図ることにより、いじめの認知及び組織的な対応が意識され、校内支援体制の充実につながった。</p> <p>⑥教員が、いじめの定義を正しく理解したことにより、早期発見・早期対応につながるとともに、いじめの認知件数が増えていることは良い傾向であるという認識をもつ教員の増加につながった。</p> <p>⑦「いじめ防止フォーラム」における代表児童生徒によるグループ討議を通じ、自校のいじめ防止の取組につながる活発な意見交換を実施したほか、市民団体等の参加者による大人のグループ討議を通じ、問題意識を共有</p> |
| <p style="text-align: center;">課 題</p> | <p>①早期の支援につながるケースは増えているものの、相談件数の増加と相談内容の複雑化により、相談業務体制の整備がまだ不十分</p> <p>②不登校出現率は小学校2.1%、中学校8.3%（R5）であり、小学校は全国と同様の状況だが、中学校は全国よりも1.6ポイント高い状況</p> <p>③児童生徒に寄り添った多様な学びの保障を行うための場や支援が不足</p> <p>④学校が「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的かつ適切に対応するに当たり、関係機関等との連携が不十分なケースがある。</p> <p>⑤学校がいじめの疑いの情報を得たとしても、事実確認に向けた調査が円滑に進まないケースがある。</p> |
| <p style="text-align: center;">学 識 経 験 者 か ら の 評 価 ・ 意 見</p> | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標の数値は少しずつ上がっており、全体としてはしっかり取り組まれているものと評価できる。 ●いじめ対策については、「いじめ防止基本方針」が周知され、子どもたちの意識も高く評価できる。しっかり取り組んでいることを成果として出していった方が良い。 ●不登校については、全国的な状況と同様に相模原でも増えており、重点的に対策を強化していく必要がある。校長へのいじめ研修と同様に、不登校に関する研修もオンラインでできると良い。不登校は学校からすると子どもの様子が見えない。よく知っている教員とそうでない教員がおり、関心の度合いが違う。全校長に周知できるような研修があった方が良い。国の施策の流れなど、状況は年々変化しており、どこかでキャッチアップする必要がある。 ●校外登校支援教室は8教室あるが、そこに通えない児童生徒への支援が課題である。オンライン版チャレンジ教室は年2回実施されているが、将来的なメタバースの活用も想定して、それにつながるための取組として位置付けていくことが期待される。どうやったら子どもたちがオンラインでの学びに参加できるのかや、メタバースで常時やっていくためにはどういったシステムが必要かなど、効果検証をやっていくとメタバースを上手く使えると思われる。 ●不登校の支援のためのプロジェクト会議には、教育委員会の職員と学校の教員がメンバーになっているが、子どもの実態が良くわかっている相談指導教室の職員もメンバーに入っていると良い。また、校内と校外の登校支援教室をきちんと統括する人が何人かいると施策に反映できる仕組みができる。どうしても会計年度任用職員だと経験値が蓄積されない。そこをテコ入れしていく必要がある。 ●不登校の子どもたちにとって野外体験は大切な場である。市が取り組む校外活動は、不登校の子どもにとっての居場所の意義もあるので、それも成果として出しておいた方が良い。 ●コミュニケーションが苦手な、友達ともうまくいかない子に対しては、医療的な支援につなげた方がよい事例もある。うまくネットワークを作っていくことが今必要になっている。 ●全体的に不登校対策については強化した方がよい。校内と校外の登校支援教室についてきちんと効果検証して、課題を出して取組を強化するというPDCAを回す必要がある。 |

| | | |
|--------------|---|---|
| 令和7年度以降の主な取組 | 新 | ①教育相談業務の効率化やデータの蓄積と多角的な視点による支援方針の検討 |
| | | ②校外教育支援センター（相談指導教室）の機能強化の検証の継続 |
| | 拡 | ③校内教育支援センター（*17）（登校支援教室）の全中学校への設置拡充 |
| | 拡 | ④ICTを活用した不登校児童生徒への支援の充実 |
| | | ⑤関係各課、学校、社会福祉協議会等関係団体と連携した不登校対策の検討の継続 |
| | 拡 | ⑥不登校未然防止の取組として、児童生徒に向けての肯定的な視点を醸成する教職員研修の推進 |
| | 新 | ⑦フリースクール等の通室助成による不登校児童生徒への経済的支援 |
| | | ⑧いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進 |

3 課題を踏まえた今後の方向性

| 課題を踏まえた今後の方向性 |
|--|
| <p>(1) 教育相談体制の効率化・関係機関との連携強化を図るため、学校の相談室のICT環境を整備</p> <p>(2) 教育相談体制の充実を図り、より一層切れ目のない支援を推進するため、データを蓄積するとともに迅速な情報共有と多角的な視点で支援方針を検討</p> <p>(3) 多様な学びの場を確保するため、校外教育支援センターや校内教育支援センターの効果検証を行い、より良い支援や学校連携の在り方、校内教育支援センターの拡充等を検討</p> <p>(4) 誰一人取り残さない温かさのある教育を進めるため、本市の実情に合った学びの多様化学校の設置について検討</p> <p>(5) 不登校児童生徒が抱える諸課題や取り巻く環境などの実態をより把握できるよう努めるとともに、現状を十分に分析した上で、学校現場に即した不登校の未然防止・不登校対応に向けた方策を検討</p> <p>(6) 担当者会や研修の充実、具体的な対応事例の紹介等を通じ、各校のいじめの未然防止、早期発見、対応についての認識を高めるとともに、保護者・関係機関等とのより一層の連携強化を促進</p> <p>(7) 担当者会や研修において、いじめ防止対策推進法を周知することで、学校がいじめの調査を行うことの必要性を理解し、児童生徒への事実確認の実施や適切な指導につなげる。</p> <p>(8) 児童生徒の主体的な取組・活動を通じ、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を向上するとともに、ポジティブ行動支援の実践など、いじめの起こりにくい環境づくりを推進</p> |

*15 【校外教育支援センター】 学校への復帰や社会的自立を目指す通室制教室

*16 【オンライン版チャレンジ教室】 仮想空間（メタバース空間）内でアバターを操作し活動させることを通して、児童生徒が参加者とのコミュニケーションや交流をもつ機会とする事業

*17 【校内教育支援センター】 登校はできるが自分のクラスには入れない等の状況の児童生徒が、個々のペースに合わせて相談・学習のサポートを受けることのできる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

| | | | |
|------|---|---|--------------------|
| 基本方針 | I | 生涯にわたる学びの推進 | |
| 目標 | 4 | 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供 | |
| | | 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとともに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。 | |
| 施策 | 13 | 生涯にわたる学習機会の提供 | 生涯学習課、文化財課、図書館、博物館 |
| | | 楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるよう、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。 | |
| | | 学んだことを生かす機会の提供 | 生涯学習課、文化財課、図書館、博物館 |
| 14 | 学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。 | | |
| | 学習機会に関する情報の発信 | 生涯学習課、文化財課、図書館、博物館 | |
| 15 | ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供方法について研究します。 | | |

1 成果指標の実績と分析

| 指標① | 学習機会があると思う市民の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 説明 | 各施設における学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、市民が学習機会を得ることができているかを測る指標 | | | | | | | 実績値は、令和4年度以降回復傾向。年代別では、18～29歳、70歳以上において、高い傾向が継続。18～29歳が高い割合となっているのは、昨今の高等教育への進学率の高さによるものに加えて、インターネットを利用した学びが広く社会に提供されている中で、ICTに親しんでいる若年層においては、より学びの機会の増加につながっていると考えられる。 |
| 成果指標の算出方法 | 市民アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 55.8 | 59.2 | 57.0 | 49.1 | 53.0 | 53.4 | 60.0 | |

| 指標① R6年代別回答(%) | | | | | | | | |
|----------------|------|--------|------|------|------|--------|--------|-------|
| | 全体 | 18～29歳 | 30歳台 | 40歳台 | 50歳台 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 |
| 学習機会があると思う | 53.4 | 64.6 | 53.4 | 50.6 | 48.0 | 53.0 | 50.3 | 58.5 |
| 学習機会があると思わない | 46.6 | 35.4 | 46.6 | 49.4 | 52.0 | 47.0 | 49.7 | 41.5 |

| 指標② | 学習成果を生かしている市民の割合 | | | | | | | 結果の分析 |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|-----------|---|
| 説明 | 多様な学習機会の提供や学んだことを生かす機会の提供により、市民が学習成果を生かすことができているかを測る指標 | | | | | | | 50歳台を除く全ての世代で減少し、全体の実績値が3ポイント減少。 年代別では、18～40歳台及び70歳以上では高い傾向であり、特に40歳台以下では6割以上を占めている。 分野別では、趣味・教養や家庭・日常生活は各年代で高い傾向である中、70歳以上で、特に、健康維持・増進が他の年代と比べて高くなっていることは、各施設において、健康に関連する各種事業を実施したことによる効果と考えられる。 |
| 成果指標の算出方法 | 市民アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(%) | 59.9 | 60.8 | 57.6 | 57.3 | 61.8 | 58.8 | 65.0 | |

| 指標② R6年代別回答 (%) | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|--------|------|------|------|--------|--------|-------|------|
| | 全体 | 18～29歳 | 30歳台 | 40歳台 | 50歳台 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 | |
| 学習成果を生かしている | 58.8 | 72.3 | 68.6 | 61.7 | 56.1 | 51.7 | 54.1 | 59.2 | |
| 分野内訳 | 趣味・教養 | 32.7 | 45.4 | 34.6 | 35.2 | 31.2 | 30.2 | 29.4 | 29.2 |
| | 家庭・日常生活 | 30.3 | 37.7 | 41.9 | 38.0 | 29.6 | 22.4 | 24.6 | 23.5 |
| | 健康維持・増進 | 21.7 | 13.8 | 17.3 | 15.7 | 19.0 | 17.1 | 23.5 | 31.4 |
| | 仕事・就職 | 21.6 | 36.9 | 41.4 | 33.0 | 23.9 | 16.1 | 14.4 | 4.9 |
| | 地域社会 | 11.2 | 8.5 | 11.5 | 11.1 | 10.1 | 9.3 | 10.7 | 13.4 |
| | その他 | 3.3 | 4.6 | 4.2 | 2.2 | 3.1 | 2.9 | 2.7 | 3.7 |
| 学習成果を生かしていない | 6.3 | 4.6 | 3.7 | 5.9 | 8.5 | 6.3 | 3.7 | 7.1 | |
| 生涯学習をしていない | 34.9 | 23.1 | 27.7 | 32.4 | 35.4 | 42.0 | 42.2 | 33.7 | |

| 指標③ | 生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 | | | | | | | 結果の分析 |
|----------------------------------|--|-------------|--------|---------|---------|---------|-----------|--|
| 説明 | 学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測る指標 | | | | | | | 【(a)公民館】 星が丘公民館のリニューアルオープン等に起因し増加。 |
| 成果指標の算出方法 | 実績調査 | | | | | | | 【(b)公民館】 利用団体数の増加に伴い、発表の機会も同様に増加。 |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | 【(c)生涯学習センター】 対面による講座が増えたことに加え、ICTの活用など、様々な手法による魅力ある講座を実施したことで増加。 |
| (a)公民館の延べ利用団体数(団体) | 114,221 | 48,065 | 77,177 | 107,561 | 110,762 | 115,007 | 116,800 | 【(d)文化財関連施設】 コロナ禍以前の水準への回復に至らず、ほぼ横ばいに推移。 |
| (b)公民館において活動発表などを行ったサークル等の数(団体等) | 2,005 | 415 | 693 | 1,881 | 1,970 | 1,982 | 2,050 | 【(e)図書館】 令和7年2月の図書館システム機器更新に伴い臨時休館をしたが、ほぼ横ばいに推移。 |
| (c)市民大学の受講者数(人) | 1,035 | — | 323 | 754 | 770 | 1,066 | 1,400 | 【(f)博物館】 12月からのリニューアル工事に伴うプラネタリウムの休止により減少したが、令和5年10月より開始した「プラネタリウム観覧料の子ども無料化」の利用者数は増加しており、一定数の集客に寄与。 緑区からの来館者が引き続き少ない状況。 |
| (d)文化財関連施設(※)の1日当たりの入園・入館者数(人) | 176 | 100 | 101 | 101 | 97 | 93 | 180 | |
| (e)図書館の新規利用登録者数(人) | 15,839 | 10,565 | 13,381 | 13,388 | 13,278 | 13,170 | 16,200 | |
| (f)博物館の1日当たりの入館者数(人) | 449 | 255 | 326 | 405 | 433 | 407 | 457 | |

(※) 文化財関連施設：古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館

| | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 市内 | 55.7 | 70.8 | 63.8 | 49.4 | 51.4 | 62.9 |
| 緑区 | 8.8 | 9.8 | 7.3 | 6.1 | 8.7 | 7.7 |
| 中央区 | 30.9 | 40.6 | 36.0 | 27.4 | 27.1 | 36.0 |
| 南区 | 16.0 | 20.4 | 20.5 | 15.9 | 15.6 | 19.2 |
| 市外 | 41.9 | 26.4 | 35.4 | 48.5 | 45.8 | 36.0 |
| 不明 | 2.4 | 2.8 | 0.8 | 2.1 | 2.8 | 1.1 |

| R5 | R6 |
|---------|---------|
| (10～3月) | (4～12月) |
| 3,758 | 11,885 |

※令和5年10月より開始
※令和6年12月以降はプラネタリウム改修のため、休止

2 施策の実施状況

| 施策13 | | 生涯にわたる学習機会の提供 | |
|-------------------------|---|-------------------------------------|--|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | 【目標4共通】 (1) 「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携 (2) 地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信 (3) 多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進 | | |
| | 【施策13】 (4) 地域住民の主体的な取組を重視した公民館事業を推進し、多様な学習機会を提供 (5) 市民の自主企画提案事業を企画・実施し、学び始めるきっかけづくりを推進 (6) 来館回数が多い利用者と新規利用者向けのバランスに配慮した事業を企画し、多層的な学習機会を提供 (7) 図書館ネットワーク（システムや配送機能の一元化）の管理、運用を継続しつつ、更なる効率化や利便性の向上に向け検討 | | |
| 主な取組、実績値 | 全体 | ①社会的課題に対応した事業の検討・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・父子参加型事業（公民館）：8館、616人（前年度比1館減、31人増） ・今日的、社会的課題をテーマにした各種講座：【公民館】防災マップ作り、特殊詐欺被害の防止、子どもの権利の尊重等 【生涯学習センター】マイノリティ、AI、ドローン等 ・研究機関等公開講座（生涯学習センター）：多文化共生、エンディングノート等 |
| | | ②ICTの活用などの取組の継続、学習の質を高める取組の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館：3館、3回（前年度比1館減、2回減）※対面とZoomのハイブリッドでの講座開催や、講座内容をYouTubeで公開 ・生涯学習センター：対面・オンライン・オンデマンド講座の実施 ・図書館：電子書籍サービスの実施 ・博物館：スマートフォン等を活用した展示ガイドの追加 |
| | 公民館 | ①趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 | 全32館、834回、137,096人（前年度比24回増、6,176人増） |
| | 生涯学習センター | ①障害のある人への学習機会の提供 | 障害者向け講座（青山学院大学学生による演奏会）：136人（前年度比20人増） |
| | | ②（市民大学）参加校の特色を生かした学習機会の提供 | 14コース、35講座（前年度比3講座増） |
| | | ③（市民大学）対面・オンライン・オンデマンド講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・全講座オンデマンド配信：1コース、5講座（令和6年度新規） ・対面、オンデマンド併用講座：1コース、4講座（前年度同数） |
| | 公民館・生涯学習センター | ①自主企画提案事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館：11館、31回（前年度同数、11回増）※未実施館へ情報共有、事業実施に向けた依頼 ・生涯学習センター：市民が共に学び合う講座 1回（令和6年度新規） |
| | 文化財関連施設 | ①埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・津久井城跡の発掘調査現場説明会 ・文化財ユニークバニユー事業：文化財建造物を活用した事業 4回（前年度同数） ・古代をテーマにした体験教室や講演会：227回（前年度比75回減） ・自治体間連携事業（令和6年度新規）：甲州道中本陣連携事業による講座等（日野市）、まちさが考古学講座（町田市） |
| | | ②多様な主体と連携した文化財活用事業の実施 | 28団体、29事業（前年度比11団体増、10事業増）等 |
| | | ③文化財保存活用地域計画の策定に係る調査・検討 | 文化財保護審議会から計画案の答申 |

| | | | |
|----------|-----|---|--|
| 主な取組、実績値 | 図書館 | ①レファレンスサービスの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス：24,914件（前年度比1,267件増） ・メールレファレンス：28件（前年度比13件増） |
| | | ②くるくるとしよかん（子ども読書資料循環制度）の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環対象子ども関連施設：118箇所（前年度同数） |
| | | ③読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・講座：13講座（前年度比10講座減） ・おはなし会：381回（前年度比3回減） ・郵送による図書の貸出サービス：2件、11冊（前年度比2件減、29冊減） ・庁内や関係団体との連携展示：102回（前年度比12回減） ・市立図書館50周年記念事業：6事業（1講座再掲） |
| | | ④中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門職等によるワーキングを実施し、中央図書館機能基本方針に基づく蔵書構築や人材育成に係る方針を検討（検討ワーキング：4回） |
| | | ⑤電子書籍サービスの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍コンテンツ：約12,000点（前年度比約2,000点増） ・閲覧回数：約244,000回（前年度比約23,000回増） |
| | 博物館 | ①講座や体験学習などの普及事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・講座：11事業、19回（前年度比3事業増、9回増） ・体験学習：22事業、51回（前年度比7事業増、21回増） ・講演会：10回（前年度比3回減） ・観察・探訪会：13回（前年度比2回増） ・観望会：2事業、14回（前年度比3事業減、8回減） ・動画配信：1本（前年度比9本減） など |
| | | ②プラネタリウムの更新（令和7年度に継続） | プラネタリウム更新工事を実施 |
| | | ③企画展等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：5事業（前年度比2事業減） ・ミニ展示：19事業（前年度同数） ・巡回展：9事業（前年度比3事業減） |
| | | ④スマートフォン等を活用した読み上げ機能や多言語に対応する常設展示室の展示ガイドの追加 | 3件（既公開分と合わせて23件） |

| | | |
|----|-----------------|---|
| 成果 | 全体 | ①一部の施設において社会的課題に対応した事業を実施したほか、図書館でのクラウドファンディング型ふるさと納税の実施、博物館でのスマートフォン等を活用した展示ガイドの追加等、新たな手法や様々な主体との連携の下で事業を実施することで、多様で質の高い学習機会の提供につながった。 |
| | 公民館 | ①幅広い利用者層獲得のためにICTの取組を継続しつつも、公民館の重要な「集う・学ぶ・結ぶ」の機能を効果的に発揮するため、対面による各種事業を積極展開したことにより、学習機会や学習の成果を生かす場を提供し、多様な世代が参加する、地域住民の交流の場を形成 ②少子化対策に対応する事業の一環として開始した父子参加型講座を継続し、子育て中の父親が実行委員として、育児経験者と共に企画や運営に携わるなど、父親が育児について学ぶ機会を提供 ③身近な社会的課題をテーマにした各種講座を実施し、地域住民が主体的に地域や生活などについて考える機会を提供することで、地域住民による主体的な学びにつながった。 |
| | 生涯学習センター | ①障害者向け講座として実施した学生による演奏会では、参加する障害者が音楽への興味を広げるとともに、演奏する学生も障害への関心を深める機会となった。 ②大学や研究機関等と連携し、市民の知識やスキルを広げ深めるための多様な学習機会の提供につながった。 ③AIやドローン、マイノリティなどの社会的課題や今日的なテーマを題材とした8コース13講座を実施 ④対面、オンラインのほか、全講座オンデマンド配信などICT等を用いた様々な手法で講座を実施し、新規受講者が増加 |
| | 関連文化財施設 | ①新たな自治体間連携による文化財普及事業として、関連文化財を紐づけ、文化財への新たな気づきと魅力を知る機会を提供したことで、歴史文化の学びの視野を広げる事業が展開できた。 |
| | 図書館 | ①調べものに関連したイベントや展示の開催等により、レファレンス件数が増加 ②くるくるとしよかんの実施により、多くの保護者に「子どもが本に触れる機会が増えた」と感じていただくことができた。(アンケート結果) ③市立図書館50周年記念事業を含む各種イベントや展示等の実施により、来館者数の減少の抑制に一定の効果があった。 ④アンケート結果を選書に生かすことにより、電子書籍の閲覧回数が増加 ⑤クラウドファンディング型ふるさと納税の実施により、次年度の電子書籍コンテンツの拡充につながった。 |
| | 博物館 | ①JAXAに加え、市内の高校や大学とも連携を深め、研究成果の展示や講演会などを開催することで、若年層の博物館活動への関心を向上 ②朗読会など、プラネタリウムの多目的活用に積極的に取り組み、市の歴史や文化に加え、文化・芸術等に触れることのできる多様な学習機会を提供 ③令和7年度のプラネタリウム更新に向け工事に着手するとともに、JAXAや市内小学校との協力を得て投影映像・画像を作成し、JAXAや学校教育との連携を強化 ④人気アニメの全天周映画を投影するなどした結果、1日当たりのプラネタリウム観覧者数が前年度比29人増加し、子どもを中心に宇宙への興味や関心を深めた。 |
| 課題 | 全体 | ①対面による各種事業の実施は重要であるが、仕事や子育て、健康上の理由で外出できないなど、対面による事業への参画が難しい方々の学習機会の提供が不十分 ②各施設にて、様々な工夫による事業を展開する一方、「社会的課題」や「地域課題」をテーマとした事業に取り組む地域は一部に留まっている。 |
| | 図書館・博物館・文化財関連施設 | ①各施設にて、多様な主体との連携等を通して各種事業の実施等に取り組んでいるが、利用者、来館者数等の増加にはつながっていない。 |

【秦野代表】

- 学習によって誰もが豊かな人生を送るために、来館することが難しい人たちに配慮した学習機会を更に増やしてほしい。
- 相模原市には、45,985人の障害者、20,687人の外国籍市民、20,803人の要介護2以上に認定された方がいる（障害者、外国籍市民数は令和7年4月1日時点、要介護2以上認定者数は令和7年3月31日時点）。障害のある家族の介助、要介護の家族を家庭介護する人を加えたらその数はもっと増え、「誰もが」と考えた時に、学習の場に参加しづらい市民の数としては大きな数字ではないだろうか。そうした市民が身近な地域の学習施設である公民館で学ぶ機会を作るとは喫緊の課題であると考えます。
- 令和6年4月1日に施行された「改正障害者差別解消法」の中では、障害のある人の申出に合理的配慮を提供する義務が事業者に求められており、それは申出を待たず、負担が過重でない範囲であらかじめバリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることも推奨されている。手話ができる職員がいなくても筆談ボードや音声文字変換ソフトで対応することは可能であり、そうした配慮があることを講座の募集案内に掲載するなど、どの施設も少しの工夫でできることを取り入れてほしい。
- 家庭での介護者など、自分の時間をあまり取ることができない市民のためにオンデマンドで学べる学習機会を健康・福祉部門と協力して実施したり、オンラインで悩みを出し合える機会づくり、情報交換会などを公民館単位で行うことで地域の中に理解者が増え、支え合いにつながるのではないかと。オンラインの催しが地域単位の公民館に馴染まないという考え方は改め、どう活用することで地域の学習拠点として多様な人に学習機会を提供できるか、もう一度職員全員が考える機会を持ってほしいと切に願う。そのためにも、公民館のWi-Fi環境について安定的に講座ができるよう整備することが必要と思われる。
- 外国籍市民が地域の中で共に学ぶ機会を作ることによって相互理解が進み、町内会トラブルの未然防止にもつながるといった報告がある。手工芸など、言語が通じなくても一緒にできる内容の講座を、外国籍市民と日本語が母語の地域の人たちと一緒に参加する講座を考えてほしい。単独の公民館で開催することが難しければ、さがみはら国際交流ラウンジとタイアップするなどして、ぜひ地域コミュニティの一員として学び合える機会が作られることを望む。
- 高齢者に関しては、いくつかの公民館がICTの利用方法の講座を開催していることは望ましいことである。今後は利用方法だけでなく、情報の正確性を見極め方やサポート詐欺画面の対処法など、一歩進んだ内容で全公民館に実施してもらいたい。
- 生涯学習センターでは、新規参加者増につながり参加者から好評を得られたICTを活用した取組について、今後も更に拡充してほしい。
- 図書館、博物館、文化財関連施設においては、多様な主体との連携した多彩な催しが実施されており、参加者にとっては満足度の高いものとなっているように思う。また、図書館のレファレンス件数の増加や電子書籍閲覧回数の増加など運営の工夫により効果が出ていることも多いので、これまで以上に周知方法等工夫して、より多くの市民の学習機会の増加につながると良い。
- 社会的な課題への取組は、公民館の講座だけでなく、社会教育関係施設全てに求められる。公的な社会教育施設だからこそ求められる多様な価値観や多様な状況にある人たちに配慮した内容や運営を工夫し、これまで以上に市民に親しまれ利用される社会教育施設となることを望む。

| | | | |
|--------------|----------|------------------------|---|
| 令和7年度以降の主な取組 | 全体 | | ①ICTの活用などの取組の継続、学習の質を高める取組の実施 |
| | 公民館 | | ①趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 |
| | | | ②社会的課題に対応した事業の未実施館への支援 |
| | 生涯学習センター | | ①障害のある人への学習機会の提供 |
| | | | ②（市民大学）参加校の特色を生かした学習機会の提供 |
| | | | ③（市民大学）対面・オンライン・オンデマンド講座の実施 |
| | 文化財関連施設 | | ①埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施 |
| | | | ②多様な主体と連携した文化財活用事業の実施 |
| | | 新 | ③文化財保存活用PR事業の実施 |
| | 図書館 | | ①レファレンスサービスの実施 |
| | | | ②読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実 |
| | | | ③中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討 |
| | | 拡 | ④電子書籍サービス、くるくるとしょかん（子ども読書資料循環制度）の実施 |
| | 博物館 | | ①企画展等の開催のほか、講座や体験学習などの実施 |
| | | | ②JAXA等多様な主体との連携による事業の実施 |
| | | 新 | ③更新したプラネタリウムを活用した質の高い宇宙教育の実施 |
| | | ④デジタルアーカイブに向けた資料のデジタル化 | |

| 施策14 | | 学んだことを生かす機会の提供 | |
|-------------------------|--|--|---|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | 【目標4共通】 (1) 「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携 (2) 地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信 (3) 多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進 | | |
| | 【施策14】 (4) 市民が培った知識を還元し、知の循環を図るため、市民の自主企画提案事業を企画・実施 (5) 自主企画提案事業や公民館事業を契機としたサークルの新設を促進するため、運営に関する助言等の支援を実施 (6) 展示や発表会など学んだ成果を生かす機会を充実させるとともに、世代や分野を超えた交流の場とすることで、学びの発展を支援 | | |
| 主な取組、実績値 | 全体 | ①社会教育施設等におけるボランティアと協働した事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館：全32館、754回（前年度比16回増） ※発表・展示会、自主企画提案事業を除いたもの。 ・図書館：おはなし会、紙芝居会等 266回（前年度比3回増） ・博物館：企画展 1回（前年度同数）、ミニ展示 2回（前年度同数）、 「学びの収穫祭」での成果発表・展示 ・文化財関連施設：25事業（前年度比2事業増） |
| | 学習センター・生涯学習センター | ①自主企画提案事業の実施（施策13の再掲） | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館：11館、31回（前年度同数、11回増） ※未実施館へ情報共有、事業実施に向けた依頼 ・生涯学習センター：「市民が共に学び合う講座」1回（令和6年度新規） |
| | 公民館 | ①公民館まつり・文化祭等における発表・展示会の実施 | 31館、49回、53,681人（前年度比2館増、2回減、875人増） |
| | 生涯学習センター | ①学習活動等の展示の実施 | ミニアートギャラリー：33団体、41件（前年度比1団体増、7件増） |
| | 公民館 | ①公民館まつり・文化祭等における発表・展示会の実施 | 31館、49回、53,681人（前年度比2館増、2回減、875人増） |
| 成果 | 全体 | ①ボランティアと協働した事業の実施、大学や企業等の様々な主体と連携した成果発表の場の確保等、各施設における各種事業の実施を通して、学習成果を地域や社会に生かすことができる機会を提供することができた。 | |
| | 学習センター・生涯学習センター | ①自主企画提案事業や公民館事業を契機としたサークルが新設 | |
| | 文化財関連施設 | ①市内の歴史・自然の市民団体等との連携により、複合的商業施設（ミウィ橋本）にて文化財展を開催し、ポスターセッションの実施により分野を超えた発表団体等の交流が深まった。 | |
| | 図書館 | ①市内大学と連携し、同大学学生向けの紙芝居講座を開催するとともに、成果発表として老人福祉センターにおいて高齢者（シニア）向け紙芝居の実演などを実施することにより、学びの成果を生かす機会を創出 ②おはなしボランティア養成講座を実施した結果、受講者による新たな紙芝居会団体が発足 | |
| | 博物館 | ①市民学芸員との協働による企画展（学習資料展）やミニ展示の開催のほか、博物館と関わる市民団体等の成果発表会である「学びの収穫祭」を開催したことにより、学びの成果が生かされ、世代や分野を超えた交流が深まった。 | |
| 課題 | 全体 | ①各団体による学んだことを生かすことができる場としての発表の機会等においては、発表団体が固定化するなど、新規での参加が少ない。 | |
| | 公民館 | ①自主企画提案事業を実施した館が全体の3分の1程度に留まっている。 | |
| | 生涯学習センター | ①市民大学の受講者において、若年層や現役世代の参加の割合が低い。 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------------------|
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【秦野代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第4期教育振興基本計画（令和5～9年度：令和5年6月16日閣議決定）の今後の教育政策に関する基本的な方針の中で、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充により地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進を目指すとしている。 ●学びの成果を生かすことは当事者の豊かな人生だけではなく、地域での学習機会を増やすことにつながる。 ●相武台公民館の「ちょっとだけ先生」は、地域に根ざす公民館ならではの催しで、こうした事業が全公民館に広がると良い。また、公民館の自主企画提案事業について、地域の人財が活躍している好例が見られるので、この事業についても全館に広がるよう願う。 ●生涯学習センターの「市民が共に学び合う講座」や、図書館の講座からボランティア団体が発足したこと、文化財関連施設の学びの成果の活かし方など、良い活動が増えていることは評価したい。特に、博物館の「学びの収穫祭」は、発表者と来館者の学びがあるとともに、発表者同士の交流も丁寧な仕掛けがしてあって、とても良い活動である。 ●これらの事業を継続・拡充するとともに、積極的に情報発信して、多くの市民が楽しみながら参画し、学びと活動の循環がますます促進されることを願う。 | |
| 令和7年度以降の 主な取組 | 全体 | ①社会教育施設等における学生ボランティア等と協働した事業の実施 |
| | 生涯学習センター | ①学習活動等の展示 |
| | 公民館 | ①自主企画提案事業の未実施館への支援 |
| | | ②公民館まつり・文化祭等における発表・展示会の実施 |

| 施策 15 | 学習機会に関する情報の発信 | | |
|-------------------------|---|--------------------------------------|---|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p>【目標4共通】</p> <p>(1) 「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携</p> <p>(2) 地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信</p> <p>(3) 多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進</p> | | |
| | <p>【施策15】</p> <p>(4) 引き続き、公民館報や地域情報紙、ホームページやSNSなどの情報媒体を有効活用し、施設自体の紹介のほか、参加を募集している事業などの情報を発信</p> <p>(5) 情報発信方法の拡大について検討を進め、各SNSの特性に合わせた掲載情報の適切な選択を行うとともに、施設の認知度を高め、親しみを感じてもらえるような情報発信を積極的に実施</p> <p>(6) 図書館システムの更新に合わせ、利用者にとって使いやすいホームページへの改修に向けた検討を実施</p> | | |
| 主な取組、実績値 | 全体 | ①社会教育施設の利用等を促進するため、SNS等を活用した魅力ある情報発信 | - |
| | 公民館 | ①館報、ホームページ等を活用した情報発信 | 全32館 |
| | | ②SNS掲載情報等の精査・情報発信 | 26館（前年度同数） ・X：18館 ・YouTube：16館 ・Facebook：7館 ・LINE：2館 ・Instagram：4館 （全て前年度同数） |
| | 生涯学習 | ①市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供 | ・ホームページ、窓口、電話等での生涯学習に関する情報提供や相談：相談件数58件（前年度比8件減） ・利用団体の会員募集情報をホームページで情報発信：93団体（前年度比25団体増） |
| | 文化施設 | ①ラジオや情報誌等を通じた情報及び魅力の発信 | 月替わり展示の民間地域情報誌による連載（史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館） |
| | 図書館 | ①SNSを活用した施設間連携による情報発信 | ・Xを活用して博物館の投稿に合わせて図書館が所蔵する関連本を紹介（毎週） ・中央区のInstagramと連携し情報発信 |
| | | ②ICTを活用した魅力の発信、ラジオや地域情報紙等による情報発信 | ・ホームページやSNSを活用した図書館の魅力やイベント等の情報発信 ・館報や読書案内の発行による新刊等の情報発信 ・相模大野図書館「今日のウェルカムボード」のXによる発信（毎日） ・エフエムさがみ、タウンニュースでの事業のPRやおすすめ本の紹介 ・市内大学の学生ボランティアと連携した市立図書館50周年記念広報冊子の作成による図書館の魅力発信 |
| | | ③図書館システム更新の検討 | やさしい日本語による利用案内のページ、子ども向けの電子書籍サービスへのバナー等を図書館ホームページに追加 |
| | 博物館 | ①ホームページやSNS、動画配信等を通じた情報及び魅力の発信 | ・Xフォロワー数：6,991人（前年度比274人増） ・Instagramフォロワー数：777人（前年度比286人増） ・動画配信：1本（前年度比9本減） |
| | | ②ラジオや情報誌等を通じた情報及び魅力の発信 | ・テレビ、ラジオ：8件（前年度比4件減） ・新聞、情報誌：14件（前年度同数） |

| | | |
|--------|--------------------|--|
| 成 果 | 全体 | ①各施設が、ホームページやSNS、テレビ、ラジオなどを活用した情報発信を行い、社会教育施設の利用等を促進 |
| | 公民館 | ①SNSやホームページによる事業の情報発信に加え、公民館報や事業のチラシを公民館区内の学校や施設に配架し、公民館に関する情報を周知することで、公民館利用のきっかけを与えることができた。 |
| | 生涯学習センター | ①SNSやホームページに加えて、メディア向けの情報サイトを活用するなど事業周知や施設利用に関する情報発信を促進 |
| | 文化財関連施設 | 【史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館】 ①月替わりの考古資料の逸品展示を、民間の地域情報誌と連携して連載したことで、施設のPRにつながった。 ②県埋蔵文化財センターや市デジタルアーカイブのポータルサイトを活用し、各種普及事業の情報発信方法を拡大 |
| | 図書館 | ①Xにおいて、発信回数の増加や、リポスト・ハッシュタグ等の機能活用を図ることで、人の目に触れる機会が令和5年度に比べ約1.7倍に増加 ②図書館システムの機器更新の機会を捉え、やさしい日本語による利用案内のページ、子ども向けの電子書籍サービスへのバナー等を図書館ホームページに追加し、使いやすさを改善 |
| 課 題 | 図書館・博物館 | ①博物館のSNSへの投稿に合わせて図書館が所蔵する関連本を紹介するといった、施設間で連携した取組を実施したことにより、情報発信の幅を拡大 |
| | 全体 | ①事業の周知などに関して、情報発信の手法が固定化している。 ②若年層や利用の進まない層への情報発信が十分に届いていない。 |
| | 図書館・博物館 文化財関連施設 | ①各種事業の実施に当たり、適宜情報発信を行っているが、利用者・来館者数等の増加にはつながっていない。 |

学識経験者からの評価・意見

【秦野代表】

- ザイオンス効果（別名「単純接触効果」）といって、特定の人物や物事に何度も繰り返し接触することで、好感度や評価が高まっていくという心理的傾向がある。もともと関心がなかった人や物事であっても、何度も会ったり目に触れたりするうちに段々と好印象を持つようになるという心の動きを指し、SNSの何気ない投稿を増やすことで接触機会を積み上げることは、施設に対する市民の好感度向上を目指す。ただし、一度に提示される情報量が多すぎるとかえって飽きや嫌悪感につながる可能性があるため、魅力的な写真や興味を引く情報を頻度高く投稿することが、親近感を増す効果につながり、学習機会への参加動機につながる。
- 図書館や博物館、一部の公民館は、このSNSの特性を活用する努力が見られるが、文化財関連施設や生涯学習センター、多くの公民館については使いこなせていない、もしくは使ってさえいないという残念な状況にある。
- 星が丘公民館の地域の民話語りのYouTube番組はとても良いので、こうした番組に字幕が入るとより多くの人々がその魅力を知ることができると思う。
- チラシをそのまま写真に撮ってSNSにアップしている例があるが、画像の中の文字は音声変換されず、二次元コードもリンクされない。チラシやウェルカムボードの画像を投稿する際には、画像内にある文字やURLを本文やハッシュタグに掲示することが必要である。事業案内の投稿については、毎回施設へのアクセスを分かりやすく表示するなど、障害のある人や見た人の利便性に配慮してほしい。
- 文化財関連施設は、施設や周辺の自然を画像や短い動画でこれまでより頻回に投稿し、施設や周辺に興味を持って訪れる人を増やし、学習機会への参加を促すことにつなげてもらいたい。
- 各施設のホームページについては、改善を重ねていることを評価しつつも、例えば図書館の「やさしい日本語のページ」には利用という漢字が読めないのとどりつけないなど、まだ改善の余地がある。生涯学習センターのホームページも検索で見つけやすくし、若い世代や利用者の力を借りるなどして見やすく利用しやすいサイトに改善してほしい。
- せっかく努力して運営している施設の魅力や工夫を凝らした学習機会、学習情報がより多くの市民の目に留まり、市民の学習環境がより豊かになることに期待したい。

令和7年度以降の主な取組

| | | |
|-------------|---|--|
| 全体 | | ①社会教育施設の利用等を促進するため、ホームページやSNS等の情報媒体を有効活用した事業などの情報発信の継続 |
| | | ②各SNS等の特性に応じた情報発信の拡充 |
| | | ③SNS等を活用した施設間連携による情報発信 |
| 公民館 | 新 | ①学校のホームページと連携した情報発信 |
| 文化財 関連施設 | 拡 | ①デジタルアーカイブなどのポータルサイトを活用した多角的な情報発信 |

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見（総評）

【秦野代表】

- 第11期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理を経てまとめられた「今後の生涯学習・社会教育の振興方策」（令和5年3月8日中央教育審議会総会資料）においても、公民館等の社会教育施設を拠点とした、社会教育人材のコーディネートにより、ICTやデジタルコンテンツ等も活用しながら、高齢者・障害者・外国人等のニーズに応じて生活に必要な学びを支援（福祉部局とも連携）するという社会的包摂の実現に向けた学習支援が重点事項として挙げられている。
- 社会教育に携わる職員は、このような国の教育に関する情報、社会的包摂の実現に関わる外国籍市民や障害者に関する法律、健康福祉に関する法律等の最新の情報に常にアンテナを張り、多忙な中でも、いま自らの仕事に何が求められているのかを常に意識して学び、実践につなぐことが求められる。
- 現代のように急速に社会が変化している中、目標4が示す、生涯にわたり謙虚に学び続け、必要な知識や時代の変化に柔軟に対応出来るスキルは、職員にこそ求められる。
- しかし、熱心に取り組んでいる施設がある一方で、計画策定から5年経っても目標に挙げる施策に関わる事業を実施できずにいる施設がある。実施できないのは何が障壁となっているのか、事業の企画実施と教育振興計画との関連について、予算措置や制度も含め、全体として改めて捉え直し、目標の実現に取り組んでほしい。

課題を踏まえた今後の方向性

【目標4 共通】

- (1) 「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携
- (2) 地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信
- (3) 多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進

【施策13】

- (1) 幅広い年齢層を対象とした学習や、社会的課題・地域課題に関する学習を拡充するため、公民館職員や専門部員への研修等において指導助言を実施
- (2) 市民大学への若年層や現役世代の参加を促すため、ICTを活用した講座と対面による講座の双方を継続して実施
- (3) 学びの裾野が広がるなどの成果が確認されたため、文化財関連施設での自治体間連携の取組を継続して実施
- (4) 図書館の新規利用登録者数を増やすため、学びの機会や読書環境の拡充を図るとともに、新たな視点での利用のきっかけづくりの取組を継続
- (5) 博物館の利用者層の拡大を図るため、プラネタリウムの更新を契機として質の高い宇宙教育を実施し、学びの魅力を伝える機会を充実

【施策14】

- (1) 発表の機会に参加する団体を増やすため、団体の相互交流事業を柔軟に展開
- (2) 知の循環を促すため、自主企画提案事業を実施する地域を拡充するとともに、新たな取組を検討
- (3) ボランティアや大学との協働・連携を継続して実施

【施策15】

- (1) 各施設や各種事業の更なる利用を促すため、ICTの活用をはじめとした利用者層に応じた情報発信の方法を引き続き検討・実施するとともに、施設間や関係機関等と連携し、PR内容の魅力向上を図る。

| | | | |
|------|---|--|-----------------------|
| 基本方針 | Ⅱ | オール相模原で取り組む地域教育力の向上 | |
| 目標 | 6 | 子どもたちの成長を支える取組の推進 | |
| | | 未来を担う子どもたちの育成を図るため、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、子どもに関わる活動の担い手を育成するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進めます。 | |
| 施策 | 18 | 地域と学校の連携・協働 | 生涯学習課、学校教育課、学務課、支援教育課 |
| | | 地域住民等と学校が目標を共有し、パートナーとして連携・協働しながら社会全体で子どもたちを育むための仕組みづくりを進めます。また、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、地域団体・ボランティアの活動支援や子どもに関わる活動の担い手の育成を通じて、子どもたちや学校を支える活動の促進を図ります。 | |
| | | 子どもの居場所・遊び場づくり | 生涯学習課 |
| 19 | 子どもの居場所・遊び場づくりに取り組んでいる団体を支援するとともに、そうした団体とも連携しながら、子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。 | | |
| | 20 | 青少年活動の推進 | 生涯学習課 |
| 20 | | 青少年を対象とした事業の実施や関係団体との連携・支援を通じて、子どもたちが地域で活躍できる場や機会づくりを推進します。 | |

1 成果指標の実績と分析

| | | | | | | | | |
|-----------|--|-------------|------|------|------|------|---|-----------|
| 指標① | 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合 | | | | | | 結果の分析 | |
| 説明 | 地域と学校の連携・協働の推進や子どもの居場所・遊び場づくりなどにより、地域全体で子どもたちの成長を支える取組が進められているかを測る指標 | | | | | | 学校運営協議会や地域学校協働活動推進員の導入、休日等部活動指導員の配置などの推進や子ども食堂や無料学習支援の実施などを促進したことで、地域全体で子どもたちの成長を支える取組の機会が増加。 | |
| 成果指標の算出方法 | 市民アンケート | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | | 目標値 R9 |
| 実績値(%) | 55.9 | 52.8 | 53.7 | 53.4 | 56.0 | 56.4 | | 60.0 |

| 指標① R6年代別回答(%) | | | | | | | | | |
|----------------------|---------------------|--------|------|------|------|--------|--------|-------|------|
| | 全体 | 18~29歳 | 30歳台 | 40歳台 | 50歳台 | 60~64歳 | 65~69歳 | 70歳以上 | |
| 地域で子どもに関わる活動をしたことがある | 56.4 | 33.1 | 37.2 | 60.8 | 60.6 | 60.5 | 55.1 | 63.3 | |
| 内訳 | PTA活動 | 32.5 | 1.5 | 17.3 | 40.1 | 40.4 | 42.9 | 36.9 | 28.8 |
| | 子ども会等の青少年育成活動 | 21.0 | 10.0 | 5.2 | 19.1 | 22.8 | 31.2 | 20.9 | 25.2 |
| | 学校支援ボランティア活動、教育活動 | 13.5 | 13.1 | 11.5 | 14.8 | 16.4 | 13.2 | 15.5 | 10.3 |
| | 知人の子どもの預かり | 12.1 | 3.8 | 11.0 | 15.7 | 15.7 | 13.7 | 7.0 | 10.7 |
| | 公民館・こどもセンターの子ども向け行事 | 11.9 | 10.0 | 7.3 | 11.1 | 12.0 | 11.7 | 14.4 | 13.2 |
| | 子育てに関する相談相手 | 3.5 | 3.1 | 6.3 | 3.7 | 4.5 | 3.9 | 2.7 | 1.8 |
| | 子どもの居場所づくり | 1.8 | 3.8 | 1.6 | 1.5 | 1.2 | 1.5 | 2.1 | 2.2 |
| その他 | 7.0 | 6.2 | 6.3 | 6.5 | 6.3 | 7.8 | 4.3 | 9.1 | |
| 活動したことはない | 43.6 | 66.9 | 62.8 | 39.2 | 39.4 | 39.5 | 44.9 | 36.7 | |

| 指標② | 公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数 | | | | | | | 結果の分析 |
|-----------|---|-------------|-----|-------|-------|-------|-----------|--|
| 説明 | 公民館などの社会教育施設における子ども食堂や無料学習支援、学習室開放などの取組により、子どもたちの健全な育ちのために大切な「子どもの居場所」づくりが進んでいるかを測る指標 | | | | | | | 学習室の開放日数は減少したものの、学習可能なスペースとして公民館ロビーの開放を進めたことで、ロビーの開放を含めた「子どもの居場所」の開設日数は増加。 |
| 成果指標の算出方法 | 実績調査 | | | | | | | |
| 実績値の推移 | 策定時 R元 | 計画初年度 R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 R9 | |
| 実績値(日) | 1,516 | 301 | 586 | 1,243 | 1,287 | 1,182 | 2,500 | |
| 内訳 | 学習室の開放 | 1,386 | 259 | 401 | 947 | 873 | 790 | |
| | 子ども食堂 | 20 | 3 | 34 | 120 | 119 | 134 | — |
| | 無料学習支援 | 110 | 39 | 151 | 176 | 295 | 258 | — |

| 学習可能スペースとしての公民館ロビーの延べ開放日数(日) | | | | |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 968 | 1,329 | 6,199 | 7,310 | 7,917 |

2 施策の実施状況

| 施策 18 | 地域と学校の連携・協働 | |
|--|---|--|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施></p> <p>(1) 中学校区単位で導入したコミュニティ・スクールにおいては、小中学校ごとに学校運営協議会を設置することにより、各学校の課題に対して焦点化してアプローチができるよう対応</p> <p>(2) 保護者等の参画がPTA活動等の一過性の活動で終わることなく、地域活動につながるよう、地域学校協働活動の推進を図り、幅広い地域住民の参画を得て地域と学校が連携・協働できる体制整備を推進</p> <p>(3) 子ども安全見守り活動団体の活動内容等を広く紹介し、特に若い世代の登録者数を増加</p> <p>(4) ボランティア団体や学童通学安全指導員等の活動を支援する方法を検討</p> <p>(5) 発達サポート講座修了者が、学んだことを生かして活動できるよう、学校サポーター等の情報提供を継続し、子どもに関わる活動の担い手育成を推進</p> | |
| | 主な取組、実績値 | ①令和5年度から6年度にかけて、学校単位を基本とした学校運営協議会のモデル事業を実施 |
| ②地域学校協働活動モデル事業の実施、検証及び検証結果に基づく今後の在り方の検討 | | 地域学校協働活動推進員の配置： 2中学校区、2名（前年度同数） |
| ③相模原市部活動地域移行審議会を設置し、本市における部活動の地域移行の在り方について審議を実施 | | 審議会の開催：9回（令和6年度新規） |
| ④地域の人材を活用した休日等部活動指導員を設置し、中学校等の部活動において指導を実施 | | 休日等部活動指導員の配置： 21校、57名（令和6年度新規） |
| ⑤NPO団体と連携し、ホームタウンチームの選手や本市にゆかりのあるアスリートが小学校でこころの教育に関する授業を実施 | | 14校、39回（前年度比7校増、24回増） |
| ⑥学校安全活動団体等への支援の拡充 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全活動団体： 助成金額 20,000円（4,000円増額）、 補助金申請団体 50団体（前年度比3団体増） ・学童通学安全指導員： 謝礼金 1,000円/時（323円増額） 登録人数 189人（前年度比43人増） ・ながら見守り活動： 登録人数 163人（令和6年度新規） |
| ⑦発達サポート講座の実施及び講座修了者の活躍の場につなげる取組の促進 | | <ul style="list-style-type: none"> ・発達サポート講座の実施： 全21回、延べ受講者数1,073人 （前年度比105人増） ・小学校への学校サポーターの配置： 13校、26人（前年度比6校増、9人増） |

| | |
|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</p> | <p>①モデル事業の実施校において、地域住民が主体的に学校運営に参画し、地域と学校が連携・協働した教育活動を実施する仕組みの構築</p> <p>②モデル事業の実施校において、児童生徒の地域貢献に関する意識が向上</p> <p>③モデル事業における検証結果を踏まえ、学校運営協議会を学校単位で段階的に全校へ導入する方向性を決定</p> <p>④モデル事業における検証結果を踏まえ、学校運営協議会を設置した学校に対して、1年後を目途に地域学校協働活動推進員を配置していく方向性を決定したほか、地域住民や教職員、公民館職員を対象に研修を実施したことで、事業理解を深めるきっかけにつながった。</p> <p>⑤審議会における審議を通じて、休日の部活動の適切かつ持続可能な環境の構築及び段階的な地域移行に関する本市の方針について答申を受けた。</p> <p>⑥休日等部活動指導員を設置したことで、部活動における生徒の活動機会の確保や、より専門的な指導を受ける機会の提供、教員の負担軽減の推進</p> <p>⑦子どもたちがトッパスリートと共に体を動かし、体験談を聞くことによって、自身の将来や夢について向き合うきっかけとなった。</p> <p>⑧「ながら見守り活動」の開始とともに学校安全活動団体等への支援を拡充したことで、担い手の増加につながり、通学路の見守り体制を充実</p> <p>⑨子どもの発達特性についての理解を深める「発達サポート講座」を開催</p> <p>⑩発達サポート講座受講生が学校サポーターとして活動するなど子どもを支える新たな担い手を確保</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p> | <p>①学校運営協議会の設置や地域学校協働活動推進員を配置していくに当たり、事業自体の認知度が低い。</p> <p>②休日等部活動指導員は、競技等の専門的な知識だけでなく、教育的側面の知識や配慮等への理解が不足する可能性がある。</p> <p>③通学路の見守り活動について、高齢化の進行や共働きの増加により担い手が不足</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識経験者からの評価・意見</p> | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校運営協議会＝コミュニティ・スクールは今年度23校に増え、令和11年度には全校に設置するというところであるが、いずれかの時点で市内の学校は、全てがコミュニティ・スクールとして運営されるようになることを対外的に周知・宣伝することが必要。コミュニティ・スクールは地域と学校が密に連携できる仕組みである。社会教育施設もうまく絡めることで学社連携が緊密にできる。地域活動のきっかけにもなる。 ●また、コミュニティ・スクールではコーディネーターが要になる。コーディネーター同士の研修や情報交換などを通じて、どう動けば学校が活性化するのか理解していただけると、地域と連携した形で学校がうまく回っていく。キャリア教育の方でも、コーディネーターを介して地域の方とつながるための仕組みができるなど、色々な学校のカリキュラムの活性化に資する。 ●発達サポート講座は盛況であり、受講生が学校サポーターとなる流れができたのが良い。発達のことを分かっている方が学校に入って子どものことを見てくださるのはありがたいこと。学校サポーターがどうやって学校の中で動いているのかの役割が見えてくると効果検証ができ、施策としてもっと見えてくる。 <p>【秦野代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域学校協働活動推進事業のモデル実施校での成果について、その要因を丁寧に分析し、また、地域全体で子どもたちの成長を支えられる気運を高められるよう、市民や公民館職員への研修も継続して、今後の学校運営協議会の充実につなげてほしい。 ●登下校中の子どもたちを守るための新規事業である「ながら見守り活動」は、子どもの安全を支える志のある方たちにとって、団体活動よりも参加しやすいと思う。高齢化や核家族の共働き世帯増加など、こうした活動を支える担い手を増やすためには、より積極的な情報発信を求めるとともに、登録していない一般の方々にも、何かがあった時にどこにどのように連絡すれば良いかをわかりやすく公民館で掲示するなど、多くの方が地域全体で、子どもを事故や犯罪から守る意識が高まるような啓発活動についても工夫してほしい。 ●発達サポート講座受講生が学校サポーターとして活動できる制度が広がりつつあり、活動する人が増えていることは、子どもにとっても、学びの成果を活かし、大人みんなで子どもの育ちを支援する取組としても望ましいので、今後も活動する人たちや学校と情報共有しつつ続けてほしい。 ●今後、地域との協働が更に模索されることと思うが、公民館サークルなどの団体とつなぐことなど、社会教育の分野が地域と学校のネットワークづくりに、これまで以上に力を発揮してもらいたい。 |

| | | |
|--------------|---|--|
| 令和7年度以降の主な取組 | 拡 | ①小中一貫教育を意識しつつ、学校ごとの課題解決に向けた学校運営協議会の導入を推進 |
| | 拡 | ②コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 |
| | 新 | ③審議会からの答申を踏まえ、今後、休日部活動の地域移行に関する本市の方針を定める。可能なところから段階的に部活動を地域へ移行 |
| | 新 | ④研修等を通じて、休日等部活動指導員が、人権への配慮やハラスメントの防止、緊急時の対応等を学ぶ機会を提供 |
| | | ⑤学校安全活動団体等についての周知による、通学路の見守り活動における担い手の発掘 |
| | 拡 | ⑥発達サポート講座の実施及び講座修了者の活躍の場につなげる取組の促進（受講者枠の拡大） |

| 施策19 子どもの居場所・遊び場づくり | |
|-------------------------|--|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施></p> <p>(1) 子ども食堂や無料学習支援、子どもの安全見守り活動等の地域団体に対する活動支援を継続</p> <p>(2) 地域団体と連携し、より多くの大人が子どもの成長を見守ることができる環境づくりを推進</p> |
| 主な取組、実績値 | <p>①公民館での学習室の開放や無料学習塾、子ども食堂への会場提供等、子どもの居場所づくりの拡充</p> <p>・学習室の開放：16館、790日 (前年度比1館減、84日減)</p> <p>・無料学習塾、子ども食堂への会場提供：17館、392日(前年度比2館減、22日減)</p> <p>・ロビー開放：24館、7,917日 (前年度比1館増、607日増)</p> |
| | <p>②公民館主催・共催による居場所・遊び場づくりの実施</p> <p>子どもが参加できる各種事業の実施：32館、541回(前年度比22回増)</p> |
| 成果 | <p>①子どもの居場所づくりを目的に、引き続き地域団体と連携し、無料学習支援や子ども食堂を実施</p> <p>②積極的にロビー開放を行ったことで、居場所づくりを促進</p> <p>③子どもが参加できる各種事業を実施したことで居場所を提供するとともに、地域住民との交流などの子どもと地域の関わりを育むことができた。</p> |
| 課題 | <p>①ロビー開放など、子どもの居場所づくりを推進しているが、認知度が低く、十分に活用できていない。</p> |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公民館の学習室の開放数は減ったが、ロビー開放が増えているなら、公民館全体としては受け入れているということだと思う。ロビー開放することにより子どもたちの学習スペースを確保したことを打ち出した方が良い。公民館は成人学習の場というイメージがあるが、ロビー開放があると年齢を問わず利用できる場所になる。公民館としての子どもの主体的な活動をどう活性化させていくのかの手立てを工夫してほしい。 |
| | <p>【秦野代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公民館での学習室開放は、単に場所の提供だけでなく、地域住民の関わりによる学習支援やミニ科学教室を行うなど望ましい活動がされていることは評価できる。できればこうした活動が、より多くの公民館で行われるように、こうした実績の周知拡大や運営に関するノウハウの共有ができるとう良い。 ●さらに、共働き世帯では、朝の登校時間前の小学生の居場所に苦慮している。社会福祉協議会に登録する子どもの居場所づくり活動をしているNPOや、その他の団体との連携も更に深め、貧困対策という位置付けだけではない、子どもの育ちを積極的に支援する居場所づくりを今後とも進めてほしい。 ●また、公民館だけでなく、博物館や図書館、文化財関連施設も子どもや若者がほっとできる場所であるように引き続き工夫を重ねてほしい。 |
| 令和7年度以降の主な取組 | <p>①公民館での学習室の開放や無料学習支援、子ども食堂への会場提供等、子どもの居場所づくりの拡充</p> |
| | <p>②公民館主催・共催による居場所・遊び場づくりの実施</p> |
| | <p>③公民館での地域団体による子どもの居場所・遊び場づくりに係る活動支援等のSNSによる更なる周知</p> |

| 施策 20 | | 青少年活動の推進 | |
|-------------------------------------|--|---------------------|--------------------------------------|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施> (1) 青少年が活躍できる場の活性化に向け、継続的に公民館を拠点として地域の青少年関係団体と連携を図り、青少年事業の内容や運営に関わる人材を増やす取組を実施</p> | | |
| | 主な取組 実績値 | ①青少年を対象とした事業の実施 | 29館、209回 (前年度比1館減、7回増) |
| | | ②担い手の獲得につながる各種講座の実施 | 親子全力クラブ：11講座、471人 (前年度比講座同数、51人増) |
| | | ③ICTを活用した青少年対象事業の実施 | 1館、1回(パソコンで新聞づくり) (前年度比1館減、1回減) |
| ④子ども同士で協力しながら主体的に事業を実施する「こどもまつり」の実施 | | 21館(前年度比1館増) | |
| 成果 | ①地域団体と連携し、子どもたちが主体的に取り組み、活動できる事業を積極的に実施したことで、将来の担い手となる人材を育成 ②親子を対象とした事業を実施し、実行委員会や専門部などとして公民館との関わりを継続することで、担い手となる人材を獲得 | | |
| 課題 | ①公民館活動における担い手の減少が進行しており、特に若年層の人材が不足 ②青少年事業の担い手となる人材について、地域における格差が生じている。 | | |
| 学識経験者からの評価・意見 | 【酒井教授】 ●地域で活発に活動されており、市民も多く関わっていることがわかる。40代の割合が多いのは保護者の世代だと思うが、子どもをきっかけに関わっているのだと思う。70代以上も高い状況。学校を卒業した若い人が参画できるような仕組みがあると良い。 ●大沢公民館で取り組んでいる親子全力クラブは親子で楽しめる内容であり、子どもと共に親も公民館の活動に参加するようになる。公民館を子どもの居場所としても機能させることで、施設の活性化を打ち出すことができる。参加者の間口が広がり、若い人も入ってくると良い。 | | |
| | 【秦野代表】 ●青少年を対象とした事業は多くの公民館で実施されているものの、子ども自身の発想による事業企画を実現できるまで大人が支援する、といった取組は増えていない。そのような取組を増やすためにも、支援する大人に向けた学習機会が、社会教育施設やNPO、社会福祉協議会等の様々な団体・機関との連携により実施されることを望む。 ●また、低年齢の子ども対象の事業参加者が、中高生・大学生となった時に、リーダーとして活動できるようになる道筋が見えない。青少年が地域の中で自己有用感を育てられるよう、支援する大人を増やす取組についてもまだまだ少なく残念に思う。 ●ICTを活用した事業については、総務省がオンラインで提供している教材を活用し、大学生の協力を得て中高生向けの事業を実施するなど、青少年の活躍の場づくりと縦のつながりづくりについても一層の努力を期待する。 | | |
| 令和7年度以降の 主な取組 | ①青少年を対象とした事業の実施 | | |
| | ②担い手の獲得につながる各種講座の実施、好事例の情報共有の実施 | | |
| | ③ICTを活用した青少年対象事業の実施 | | |
| | ④子ども同士で協力しながら主体的に事業を実施する「こどもまつり」の実施 | | |

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見（総評）

【酒井教授】

- 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合はコロナ禍においてやや減少したが、復調してきた。
- 今後はコミュニティ・スクールが全市的に展開するようになれば学校と地域との連携はますます進むことと思われる。そのためにはコーディネーターの育成、資質向上に努めてほしい。
- 公民館は社会教育の主要施設であるが、利用者の固定化や高齢化が課題として指摘され、子育て世代も積極的に利用できるような施策が求められている。この点で相模原市の公民館が子どもたちの学習スペースとしてロビーを開放したことは効果的な施策として評価できる。
- 大沢地区の親子全クラブの取組は文部科学省の第77回（令和6年度）優良公民館表彰を受けており注目される。今後はこうした取組を全ての公民館に拡充できるように努めてほしい。

【秦野代表】

- 地域で子どもに関わる活動をしたいが実行できないでいる潜在的な人財は少なくないと思われる。より若い世代、より多くの方達が参加出来るよう、一層の周知や活動方法の工夫がされることを望む。
- 内閣府による「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和5年3月）」において、自己有用感が低い回答者は10～14歳で24.3%。15～39歳対象調査では、68.6%にも上る。
- また、同調査で公民館図書館など地域の居場所について、10～14歳では29.1%がほっとできると回答しているが、15～39歳では13.7%に減少する。このように全国的に年齢が上がるにつれて地域での有用感や地域に居場所があると考えられる青少年が減少することが見てとれる。
- より多くの青少年が施設をほっとできる場所として利用できるよう、ロビー利用の在り方や環境設定も含めて工夫を重ねてほしい。
- また、相模原市の公民館では子ども向けの事業は多いが、中高生以上を対象とした事業は、昨今の青少年の生活様式とも相まって、なかなか実施されていない。
- 相模原市でも子どもや青少年の人口が減少（令和3年から令和7年の5年間で24歳以下の人口は約9,000人減少）していることも、青年向けの事業については単独の公民館の努力では難しくなっていることの大きな理由であろう。
- 青少年の主体性を発揮させ、自己肯定感・自己有用感を育む地域の中での取組が一層求められる中、工夫をして成果を上げた事業があれば全市で共有し、それぞれの地域と学校の連携・協働や社会教育施設の活動において、地域に応じた運営方法にアレンジするなど、地域の諸団体や機関と連携協力して知恵を出し合い、これまでのやり方にとらわれない事業展開の工夫を望む。

課題を踏まえた今後の方向性

【全体】

- (1) 子どもに関わる活動の担い手を育成するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を推進

【施策18】

- (1) 社会に開かれた教育課程と地域とともにある学校づくりの実現に向けて、コミュニティ・スクールの全校への導入を目指す。
- (2) 学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できる地域社会を実現するため、学校運営協議会を設置した学校に対して、1年後を目途に地域学校協働活動推進員の配置を推進
- (3) 生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、教職員の負担軽減を図るため、地域の人材を活用した持続可能な仕組を検討
- (4) 地域住民主体のボランティア団体やPTA、学童通学安全指導員等と学校が連携した登下校時の見守り活動やパトロールなどの、児童生徒の安全確保につながる取組を継続
- (5) 子どもの発達特性についての理解を深める機会を提供するため、発達サポート講座を継続して実施
- (6) 子どもに関わる活動の担い手を育成するため、発達サポート講座修了者を含めた学校サポーターの配置に向けた検討・取組を実施

【施策19】

- (1) 公民館が子どもの居場所となるよう、ロビーの開放を継続するとともに、より多くの子どもが施設を利用するための工夫を検討

【施策20】

- (1) 子どもたち同士や地域とのつながりを醸成するため、青少年が主体的に取り組む事業を継続して実施
- (2) より多くの青少年が継続的に公民館を利用するよう、事業の実施方法や周知方法を検討

| | | | |
|--|--|--|-------|
| 基本方針 | Ⅲ | 多様な学びを支える環境の充実 | |
| 目標 | 10 | 学校教育環境の充実 | |
| | | 安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、老朽化やバリアフリーへの対応など学校の施設・設備や学校給食施設の整備のほか、先端技術の活用に向けたICT環境の整備を進めるとともに、望ましい学校規模の実現に向けた取組などを進めます。 | |
| 施策 | 29 | 安全で快適な施設・設備の整備 | 学校施設課 |
| | | 安全性や快適性の向上に向けて、校舎、屋内運動場やトイレ等の改修、設備の整備を進めます。 | |
| | 30 | 望ましい学校規模の実現に向けた取組 | 学務課 |
| | | 学校規模に課題が生じている地域について児童生徒にとって望ましい教育環境となるよう、小中学校の通学区域の見直しや再編などの検討を進めます。また、こうした機会を捉え、小中一貫教育の良さを最大限に生かし、より充実した教育活動を継続的に展開できる環境の実現に向けた検討を行います。 | |
| | 31 | 学校給食の充実 | 学校給食課 |
| 児童生徒の心身の健全な発達を促すため、安全・安心な学校給食の安定的な提供に向けた取組を進めます。 | | | |
| 32 | ICT環境の整備 | 教育DX推進課 | |
| | 先端技術の活用に向けたICT環境の整備を進めるなど、学校のICT環境の維持・改善を図ります。 | | |

1 成果指標の実績と分析

成果指標の設定なし

2 施策の実施状況

| 施策 29 | | 安全で快適な施設・設備の整備 | |
|--|---|---|---|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施></p> <p>(1) 校舎等の改修については、計画的な改修を着実に実施</p> <p>(2) バリアフリー改修や省エネ改修などの状況等を踏まえた長寿命化改修工事の対象校やスケジュール等を見直し</p> <p>(3) トイレの改修・洋式化、空調設備の整備についても着実に実施</p> <p>(4) 引き続き、安全性や快適性の向上に向けた取組を実施</p> | | |
| | 主な取組、実績値 | ①【校舎等の改修】 市学校施設長寿命化計画に基づき校舎改造工事を実施 | 11校14棟実施（前年度比3校5棟増） |
| | | ②【長寿命化改修工事の対象校の改訂】 令和6年3月に、市学校施設長寿命化計画を改訂し、令和6年度から9年度までの対象校を決定 | — |
| | | ③【空調設備の整備】 校舎等の改修時に特別教室に空調設備を整備したほか、屋内運動場へ空調設備を整備 | ・特別教室：4校実施 （前年度比1校減） ・屋内運動場：6校実施 （前年度実施なし） |
| ④【トイレの改修・洋式化】 校舎等の改修時に加え、トイレ改修単体での工事を実施 | | 6校実施（前年度比2校減） | |
| 成果 | <p>①校舎等の改修により、教育環境の改善を図り、施設の安全性と快適性が向上</p> <p>②屋内運動場への空調設備の設置により、熱中症対策等を行い、児童生徒の安全性と快適性が向上</p> <p>③トイレの改修により、洋式化などの改善を図り、快適性が向上</p> | | |
| 課題 | <p>①多くの校舎で老朽化が進んでおり、校舎の雨漏りへの対応等が必要</p> <p>②校舎やトイレの改修について、建設業の働き方改革等を踏まえた工期設定や人手不足の影響による入札不調等への対応が必要</p> <p>③近年の猛暑等を踏まえ、空調整備・更新の加速化が必要</p> | | |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心で質の高い教育環境の整備は児童生徒が意欲的に学習を進める上で必須の要件であり、継続的に施設の充実が求められる。 ●校舎の改修については計画通りに進んでいない点が残念である。入札不調が多い状況が業界全体にあり、また予算の問題もあるため改修を予定通り進めることが難しいことは承知しているが、建物の老朽化が進んでおり、工事が追い付いていない状況はなんとかしてほしい。 | | |
| 令和7年度以降の主な取組 | ①【校舎等の改修】校舎の老朽化の状況や社会経済情勢等を踏まえた工事発注内容や手法等の検討を行い、改修を着実に実施 | | |
| | ②【空調設備の整備】近年の猛暑を踏まえ、令和10年の夏までには、すべての学校で空調が使用できるよう、空調未設置の屋内運動場や特別教室への空調整備、老朽化した普通教室の空調設備の更新を加速化 | 拡 | |
| | ③【トイレの改修・洋式化】発注内容や手法等の検討を行い、一層の洋式化の取組を推進 | 拡 | |

| 施策 30 | 望ましい学校規模の実現に向けた取組 | |
|-------------------------|---|--|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施> (1) 現在取組を進めている地域については、学校再編の準備や地域での検討協議を実施 (2) 市域全体の再編案の計画図の作成についての取組を実施</p> | |
| 主な取組、実績値 | ①【光が丘周辺地域】再編の実施、更なる再編に向けた課題と対応案の整理 | ・検討協議会：7回 (平成28年度から延べ32回) ・保護者説明会：1回 |
| | ②【相武台周辺地域】再編に向けた課題と対応案の整理 | 検討協議会：1回 (平成28年度から延べ17回) |
| | ③【城山地区】検討協議会での検討 | 検討協議会：5回 (令和5年度から延べ10回) |
| | ④【相模湖地区】検討協議会での検討 | 検討協議会：4回 (令和5年度から延べ7回) |
| 成果 | ①過小規模校を1校閉校し、近隣の学校と学校再編したことで、望ましい学校規模の学校で学ぶ児童が増加 ②過小規模校を令和8年度に1校、令和9年度に1校閉校して再編することが決定しており、今後更に望ましい学校規模の学校で学ぶ児童が増加 | |
| 課題 | ①望ましい学校規模の実現に向け、検討協議会での結論が出ていない地区が存在 ②近隣の学校全てが過小規模校であり、再編しても過小規模校を解消できないケースが発生 ③基本方針の策定から8年以上が経過しているため、少子化の進行、学校施設の老朽化など状況の変化に対応した方策が必要 | |
| 学識経験者からの評価・意見 | 【酒井教授】 ●学校規模の適正化については、地域との対話も含め、丁寧に議論を進めていただいております。大変感謝申し上げます。子どもが減っていく中でどうやって教育を維持していくのかを考えた上で、自治体として判断することも必要になると考える。 ●学校を統合する場合には、ならし保育のように新しい学校に時間をかけて慣れていくようなプロセスがあると良い。 | |
| 令和7年度以降の主な取組 | ①【光が丘周辺地域】再編に向けた取組 | |
| | ②【相武台周辺地域】再編に向けた取組 | |
| | ③【城山地区】検討協議会での検討 | |
| | ④【相模湖地区】検討協議会での検討 | |
| 新 | ⑤社会の変化に伴う新たな課題を踏まえた相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針の見直し | |

| 施策 31 | | 学校給食の充実 | |
|-------------------------|---|---|--|
| 前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」 | <p><前回評価：令和4年度実施></p> <p>(1) 市民や有識者等で構成する「学校給食あり方検討委員会」を設置</p> <p>(2) 給食提供の実施方式や食育の方針などについて調査審議を進め、令和4年11月の中間答申、令和5年7月の最終答申に向けた取組を実施</p> <p>(3) 庁内の検討体制として、市長と教育長を本部長とする「学校給食改革本部」を組織</p> <p>(4) 給食施設の整備・改善に要する財政負担などの検討をスピード感をもって進め、令和8年中を目標として中学校給食の全員喫食の実現に向けた具体的な取組を加速化</p> | | |
| | 主な取組、実績値 | <p>【中学校】</p> <p>①現在、デリバリー方式により選択制で実施している中学校給食について、全ての生徒が喫食する全員喫食を令和8年12月に開始するため、2か所の学校給食センターの整備・運営事業の推進、給食運営に係る学校調整等を実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)北部学校給食センター事業用地の取得：令和6年4月15日 ・学校給食センター整備・運営事業等選定委員会：計6回 ・客観的評価、審査講評の公表 ・PFI事業者の選定、基本協定及び事業契約の締結：南北ともに令和6年12月19日契約 ・PFI事業者との関係者協議会： (仮称)北部学校給食センター5回、 (仮称)南部学校給食センター6回 ・給食配膳室の拡充：設計7校、工事2校等 ・相模原市立中学校給食全員喫食準備委員会：4回 |
| | | <p>【小学校】</p> <p>②給食室の耐震改修に向けた設計等を実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・設計：1校 ・調査：1校 |
| 成果 | <p>【中学校】</p> <p>①2か所の新たな学校給食センターの施設整備、維持管理及び運営等の業務を行うPFI事業者の選定を行い、市議会の議決を経て事業契約を締結するなど、全員喫食に向けた取組を推進</p> <p>②中学校長等で構成する相模原市立中学校給食全員喫食準備委員会において、学校現場での課題や検討事項を調整し、全員喫食への円滑な移行に向けた取組を推進</p> <p>【小学校】</p> <p>③老朽化が進行する給食室について、計画的な耐震改修に向けた取組を推進</p> | | |
| 課題 | <p>【中学校】</p> <p>①全員喫食の環境を生かした食育の充実を図ることが必要</p> <p>【小学校】</p> <p>②耐震改修が必要な給食室について、校地内における配置や、工事時における給食センターからの代替提供の検討を進め、安定的かつ継続した給食提供が必要</p> | | |
| 学識経験者からの評価・意見 | <p>【酒井教授】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国的には義務教育は給食が主流だが、神奈川県ではまだ少ないため、相模原市は全員喫食であることを打ち出していくと、移住促進にもなるため宣伝した方が良い。 ●給食センターの設置は食育の観点でも重要である。増員された栄養教諭を活用して、食育の一層の充実に努めていただきたい。 ●給食センターの設置により、食育を意識して献立に郷土食を採り入れるなども容易になる。特色ある食育を進める上で、センターの設置は良い機会であり、給食施設と学校教育とがつながるようにしてほしい。 | | |
| 令和7年度以降の主な取組 | | <p>【中学校】</p> <p>①全員喫食に向けた学校給食センター整備・運営事業の推進、給食運営に係る学校調整等</p> | |
| | 新 | <p>【中学校】</p> <p>②食育の推進に向けた生徒の食生活状況調査の実施</p> | |
| | 拡 | <p>【小学校】</p> <p>③給食室の耐震改修に向けた改築工事、設計、調査等の取組</p> | |

| 施策 32 | | ICT環境の整備 | |
|--|---|---|--|
| 前 踏 ま え た 今 後 の 方 向 性 | 前 回 評 価 に お け る 「 課 題 を | <前回評価：令和4年度実施> (1) 「GIGA通信」の発行を継続し、タブレットPCのより効果的な活用を推進 (2) ICTを活用した効果的な授業等を行うための機器を整備 | |
| | | ①タブレットPCで使用する学習 e ポータルの更新 | — |
| | | ②教職員用PCの更新 | タブレットPC4,000台を更新 |
| | | ③ICT支援員による学校訪問支援 | ・小学校・義務教育学校：35回 (前年度同数) ・中学校：26回(前年度同数) ・分校：6回(前年度同数) |
| 主 な 取 組 、 実 績 値 | ④教職員研修の実施 | ・研修数：41回(前年度比4回増) ・総受講者数：1,005名 (前年度比407名増) | |
| | 成果 | ①ICTを活用した効果的な授業を行うための機器を整備したことにより、授業の準備や評価、児童・生徒の情報共有を効率化し学習効果を高めた ②タブレットPCの効果的な活用方法等の周知に向けた「さがみはらGIGA通信」の発行や各種ソフトウェアに関する研修、ICT支援員による学校訪問を実施し、ICTを活用した授業づくりを推進したことで、教員のICT活用指導力が向上 | |
| | 課題 | ①校務のデジタル化に伴うネットワーク使用量の増加により、ネットワークの増強が必要 ②経年劣化が進んでいる児童生徒用タブレットPCの更新が必要 ③経年劣化が進んでいる大型提示装置の更新が必要 | |
| | 学 識 経 験 者 か ら の 評 価 ・ 意 見 | 【酒井教授】 ●ICT教育においては、教員が高いICT活用指導力を備えることが必要であり、そのための施策を適切に進めている。 ●タブレットPCの更新が定期的に必要になる。相模原がICTに力を入れている先進自治体であることを維持できるよう、十分な予算措置を講じる必要がある。 | |
| 令 和 7 年 度 以 降 の 主 な 取 組 | 拡 | ①大型提示装置の更新 | |
| | 拡 | ②ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修の実施 | |
| | 拡 | ③ネットワーク増強 | |
| | 新 | ④児童生徒用タブレットPCの更新 | |
| | 新 | ⑤教育データの利活用に向けたダッシュボード(*18)の導入 | |

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見（総評）

【酒井教授】

- 課題が多い中でも積極的に環境整備・充実に取り組まれている。
- 今後も、安全・安心で質の高い教育環境の確保に向けて継続的に施設の充実が必要である。

課題を踏まえた今後の方向性

【施策29】

- (1) 安全性や快適性の向上に向けて、施設の老朽化の状況や猛暑の状況などを踏まえ、校舎、屋内運動場やトイレ等の改修、空調設備を着実に実施

【施策30】

- (1) 今後も継続して学校再編の準備や地域での検討協議を実施するとともに、時代に合わせた基本方針の見直しを検討

【施策31】

- (1) 中学校給食の全員喫食開始に向けた各中学校における受入準備やPFI事業者との協議を進めるとともに、全員喫食の環境を生かした食育の充実に向けた取組を検討

【施策32】

- (1) ICTを活用した効果的な授業等に向けて、引き続き機器を整備

*18【ダッシュボード】学習データ（授業における端末の利用状況等）や校務データ（成績・出欠席等）などの教育データを集約・可視化し、分析等を行うシステム

VI 施策の実施状況

本章には、令和7年度点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しています。

| | | |
|----------|--------------------------------------|--|
| 目標 3 | 共生社会の実現に向けた取組の推進 | |
| 施策 8 | 多様性の理解や人権意識の向上 | |
| 主な取組、実績値 | ①人権・福祉教育担当者会の充実 | 3課5団体と連携した情報共有の充実 |
| | ②学校訪問研修の充実 | ・小学校：57校（前年度比10校増） ・中学校：16校（前年度比2校増） ・義務教育学校：2校（前年度比1校増） ・中学校夜間学級：0校（前年度同数） |
| | ③担当者の育成 | 文部科学省からの通知に準拠した人権教育の推進を図る担当者会の実施：年2回 |
| 施策 9 | 特別支援教育の推進 | |
| 主な実績値 | ①教員の支援教育に対する理解促進、専門性の向上 | 支援教育に係る研修：23回 （支援教育コーディネーター研修5回、支援教育スキルアップ研修7回等） |
| | ②個別の指導計画や自立活動の充実 | 小学校から中学校へ、個別の指導計画の円滑な引き継ぎ |
| | ③県立特別支援学校との連携、交流 | 特別支援学校の地域支援担当者との情報交換を実施 |
| 施策 10 | 特別支援教育の体制の充実 | |
| 主な取組、実績値 | ①非常勤介助員等の効果的な配置 | ・非常勤介助員：407人（前年度比14人増） ・支援教育支援員：115人（前年度同数・全校配置継続） ・学校看護師：13人（前年度比3人増） |
| | ②学校サポーター制度の改善 | ・学校サポーターを有償ボランティアとして制度化 ・発達サポート講座修了生を学校サポーターとして配置： 小学校13校、26人（前年度比9人増） |
| | ③医療的ケアにおけるヒヤリハット事例の蓄積・分析と看護師への周知 | ・ヒヤリハット事例：7件蓄積 ・医療的ケア運営委員会での分析、学校看護師研修での周知 |
| 施策 12 | 学びの機会の確保 | |
| 主な取組、実績値 | ①支援を必要とする児童生徒及び保護者への給付型奨学金及び就学奨励金の給付 | ・給付型奨学金：1,216人（前年度比104人増） ・就学奨励金（大野南中分校を含む）： 小学校4,384人（前年度比119人減）、 中学校2,293人（前年度比84人減） ・修学状況に課題のある奨学生への相談支援の継続 |
| | ②校外教育支援センター（相談指導教室）の充実 | ・市民協働事業を活用した教育活動の実施 ・校外教育支援センターの効果的な運営方法等の検証 |
| | ③校内教育支援センター（登校支援教室）の充実 | ・授業を補填する非常勤講師の配置：3校 ・校内教育支援センターの効果的な運営方法等の検証 |
| | ④中学校夜間学級の運営及び教育環境の整備 | 在籍生徒に対する中学校の教育課程の実施：29人（前年度比4人増） |
| | ⑤実態に応じた日本語指導体制の検討及び充実 | ・日本語指導等協力者の登録者数：50人（前年度比8人増） ・日本語指導講師の常駐配置： 小学校、中学校ともに1校週4日配置 |

| | | |
|---|--|--|
| 目標 7 | 学びを通じた絆（きずな）づくり・地域づくりの促進 | |
| 施策 21 | 住民主体の公民館活動の推進 | |
| 主な 実績 組、 実績 組 | ①各公民館専門部等の地域住民が中心となった、事業の企画・運営に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> 公民館運営協議会： 全32館、91回（前年度比同館数、1回減） 自主企画提案事業： 11館、31回（前年度比同館数、11回増） |
| | ②地域人材の情報収集などを通じた、新たな公民館活動の担い手の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 運営協議会委員：95人（前年度比15人減） 専門部委員：370人（前年度比30人減） |
| 施策 22 | 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の推進 | |
| ※施策22のうち「スポーツ活動の推進」については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外 | | |
| 主な 実績 組、 実績 組 | ①【図書館】ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充 | <ul style="list-style-type: none"> おはなし会、紙芝居： 266回（前年度比3回増） おはなしボランティア情報交換： 1回（前年度同数） |
| | ②【図書館】ボランティアの養成及び活動支援の充実 | おはなしボランティア養成講座： 1回、19人（前年度比同回数、2人増） |
| | ③【博物館】市民学芸員等との協働事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 定例会議：12回（前年度同数） 文化財等視察研修：1回（前年度同数） 各専門分野のボランティアグループとの資料調査、教育普及事業 |
| | ④【博物館】成果発表の場である「学びの収穫祭」の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 発表団体等： 19団体、2個人（前年度比2団体増） 展示期間入館者数： 15,487人（前年度比10,184人増） |
| | ⑤【博物館】SNS等を通じた協働事業の情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> Xフォロワー数： 6,991人（前年度比274人増） Instagramフォロワー数： 777人（前年度比286人増） 動画配信：1本（前年度比9本減） |
| | ⑥【公民館】自治会やスポーツ関係団体等と連携したスポーツ・レクリエーション事業の円滑な企画・運営の支援 | スポーツ・レクリエーション事業： 220回、23,250人 （前年度比5回増、1,424人増） |
| 施策 23 | 地域の歴史や伝統文化の継承 | |
| 主な 実績 組、 実績 組 | ①【文化財関連施設】伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能大会： 出演10団体（前年度比2団体増） 文化財活用事業： 34事業（前年度比9事業増） 津久井城跡調査：11回（前年度同数） |
| | ②【公民館】地域の有識者や博物館職員等の知見を活用した歴史・伝統文化に関する事業の企画・実施 | 地域の歴史・文化に関する講座： 96回、2,746人（前年度比2回増、389人減） |

| | | |
|---------------------|--------------------------|---|
| 目標 8 | 家庭を支える取組の推進 | |
| 施策 24 | 家庭教育支援の充実 | |
| 主な 取組 実績 値 | ①家庭教育等の学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館：27館、7,393人 (前年度比2館増、55人減) ・市PTA連絡協議会委託：11事業、903人 (前年度比同事業数、57人増) |
| | ②子どもの発達を理解するための機会の充実 | 発達サポート講座： 全21回、延べ受講者数1,073人 (前年度比同回数、105人増) |
| | ③継続的な不登校児童生徒・家庭への支援の場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校を考えるつどい： 5回、延べ89人(前年度比同回数、16人減) ・ふれあい体験活動：2回、延べ87人 (児童生徒57人、保護者30人) (前年度比同回数、19人減) ・チャレンジ教室： 2回、延べ6人(前年度比同回数、4人減) ・オンライン版チャレンジ教室： 2回、延べ22人(前年度比同回数、15人増) |

| | | |
|----------|---|---|
| 目標 9 | 学校指導体制の充実 | |
| 施策 26 | 教員の確保 | |
| 主な取組、実績値 | ①採用試験早期化、同一日実施など、全国の動向を踏まえた試験制度の検討及び実施 | ・線上採用制度の継続 ・応募が少ない教科（特別支援）に採用延期制度を新設 |
| | ②本市や本市教員の魅力発信に係る取組内容の検討及び実施 | ・志願者説明会（パネルディスカッション）実施・配信 ・採用試験受験者の早期化を踏まえた高等学校説明会実施の強化：42人（前年度比25人増） ・「先生の一曰」等の動画配信 |
| | ③選考区分など教員採用候補者選考試験の実施方法の見直し及び検証 | ・選考区分、資格要件、併願制度の変更（一部実技試験の廃止） ・大学3年生早期チャレンジの実施 |
| | ④採用計画、教職員定数の見直し | ・今後の児童生徒予定数の減少、特別支援級の増加等を踏まえた教職員定数の見直し ・教職員定数及び中学校35人学級移行を見据えた採用計画の策定 |
| | ⑤さがみ風っ子教師塾におけるオンラインコースの実施 | オンラインコース受講者3人を新規採用（第13期1人、第14期1人、第15期1人） |
| | ⑥教職を志す高校生及び大学生を対象としたイベントの実施・充実 | ・大学説明会、市内高等学校説明会 ・ペーパーティーチャー・プレティーチャーセミナー：61人（前年度比31人増） ・学フェス：17人（前年度比24人減） ・学DAY：95人（前年度比36人増） ・あそぼうDAY：59人（前年度比1人減） |
| | ⑦塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・実施・充実 | 教師塾塾生の87%が本市教員採用候補者選考試験を受験（令和6年度採用試験・大学3年生早期チャレンジ含む） |
| 施策 27 | 教員の資質・能力の育成 | |
| 主な取組、実績値 | ①人材育成指標とそれに基づく振り返りシートや研修受講履歴「Myアール」を活用した研修の実施 | ・人材育成指標に基づき、各研修を構成 ・研修内で、「Myアール」を振り返る機会を設定 |
| | ②今日的な教育課題に対応した研修の実施・充実 | 管理職315人に向けて、校長会と連携しながら性暴力等の防止について研修を実施 |
| | ③選択研修・オンライン研修等の実施・充実 | 選択研修：141講座（前年度比12講座増） |
| 施策 28 | 学校における働き方改革の推進 | |
| 主な取組、実績値 | ①「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づく施策の推進 | ・学校現場業務改善推進会議による課題整理の実施：2回 ・スクールサポートスタッフを新たに31校に配置：小学校18校、中学校12校、義務教育学校1校 |
| | ②教員の標準的な職務に係る内容検討及び職務表の作成・掲示 | 「基本的には学校以外が担うべき業務」と整理されている4業務について重点推進項目とすることを決定 |
| | ③若手職員によるプロジェクトチームの設置及び同チームからの提言に基づく施策の検討 | ・若手職員によるプロジェクトチームを設置し、ワーキングを実施：6回 ・「若手職員による学校現場改善プロジェクト提言書」をまとめ、教育長に手交 |
| | ④選択研修・オンライン研修等の実施・充実 | 各教科等教育研修講座をオンデマンドで実施：9%（前年度比8ポイント増） |
| | ⑤相模原市部活動地域移行審議会を設置し、本市における部活動の地域移行の在り方について審議を実施（再掲） | 審議会の開催：9回（令和6年度新規） |

| | | |
|----------|------------------------------------|---|
| 目標 11 | 学校安全の推進 | |
| 施策 33 | 児童生徒の安全対策の推進 | |
| 主な取組、実績値 | ①通学路交通安全プログラム等に基づく交通安全の確保に向けた取組の継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検の継続及び課題箇所の抽出、安全対策の実施：課題箇所件数185件（前年度比52件減）（課題箇所のうち対策完了120件、対策実施中65件） ・情報交換会：98人（前年度比34人増） ・学童通学安全指導員の配置：登録場所数159箇所（前年度比26箇所増） ・防犯ブザーの早期支給（新規入学者）：5,060個 ・クマよけ鈴の支給（津久井地域の新規入学者）：380個 |
| | ②「スクールガード・リーダー」による安全対策 | 通学路危険箇所マップの作成・公開：13校（令和6年度新規） |
| | ③「ながら見守り活動」の普及啓発 | ながら見守り活動者の登録：163人（令和6年度新規） |
| | ④防犯・安全教育プログラム「安全教室」の実施 | 小学校5校（前年度比3校減） |
| | ⑤自助意識を育むマイ・タイムライン出前授業の実施 | 7校（前年度同数） （洪水・土砂災害警戒区域内にある学校） |

| | | |
|----------|---|---|
| 目標 12 | 生涯学習・社会教育の推進体制の充実 | |
| 施策 34 | 研修・支援体制の充実 | |
| 主な取組、実績値 | ①【公民館】研修方針に基づいた階層別や担当・分野別の研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修：3回、19人（前年度比2回減、4人増） ・新任館長代理研修：1回、10人（前年度比同回数、3人増） ・専門研修「庶務・財務研修」：2回、115人（前年度比同回数、3人減） |
| | ②【図書館】図書館運営や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修基礎編：2回、10人（前年度比同回数、4人増） ・初任者研修実務編：4回、11人（前年度比同回数、7人増） ・専門研修：1回、65人（前年度比同回数2人減） ・司書講習（文科省）：1人（前年度比1人減） ・著作権実務講習会（文化庁）：1人（前年度同数） ・生涯学習指導者研修（県立図書館）：1人（前年度比1人減） ・図書館見学研修（神奈川県図書館協会等）：4人（前年度比3人増） ・関東甲信越静地区別図書館研修（文科省）：1人（前年度比1人増） |
| | ③【図書館】司書の人材育成計画の策定に向けた検討 | 司書職の人材育成方針を検討する専門職等によるワーキング：4回（令和6年度新規） |
| | ④【博物館】博物館運営や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県博物館協会研修会：10人（前年度比2人増） ・全国科学館連携協議会研修会：1人（前年度参加なし） ・全国博物館大会：1人（前年度参加なし） ・日本地質学会大会：1人（前年度参加なし） ・日本民俗学会大会：1人（前年度参加なし） |
| | ⑤【博物館】学芸員の人材育成計画の策定に向けた案の作成 | 策定に向けた検討会：1回（令和6年度新規） |

| | | |
|----------|--------------------------------------|--|
| 目標 13 | 生涯学習・社会教育環境の充実 | |
| 施策 35 | 生涯学習・社会教育施設等の整備 | |
| 主な取組、実績値 | ①【公民館】星が丘公民館長寿命改修工事完了に伴う供用開始 | 令和6年4月14日供用開始 |
| | ②【公民館】沢井公民館再編・再整備の検討・調整 | ・地域との意見交換 ・関係部署と対応策を検討 |
| | ③【公民館・図書館】市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備のプラン策定 | 「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン～鹿沼公園・複合施設整備基本計画～」策定（令和7年3月） |
| | ④【公民館】光が丘公民館等の再編・再整備の市民検討 | （仮称）光が丘地区複合施設市民検討会の実施：計6回 |
| | ⑤【公民館】陽光台公民館の空調設備の更新 | 令和7年2月12日に更新完了 |
| | ⑥【文化財関連施設】文化財の保存のための適切な維持管理 | ・修繕の実施： 古民家園カマド・イロリ等、 史跡田名向原遺跡公園管理柵、 旧笹野家住宅長屋門雨漏り 他 |
| | ⑦【博物館】冷温水発生機の更新 | 令和7年2月18日に更新完了 |
| | ⑧【博物館】エレベーターの更新 | 令和7年度に更新工事継続 |

VII 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和6年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

《教育長及び委員》

(令和7年3月31日現在)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|------------------|--------|--------------------|
| 教育長 | 鈴木英之 | 自令6.4.1 至令7.9.30 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 小泉和義 | 自令4.10.1 至令8.9.30 |
| 委員 | 平岩夏木 | 自令3.4.1 至令7.3.31 |
| | 岩田美香 | 自令4.4.1 至令8.3.31 |
| | 宇田川久美子 | 自令5.10.1 至令9.9.30 |
| | 白石卓之 | 自令6.10.1 至令10.9.30 |

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、毎月の定例会のほか、6回の臨時会の計18回開催しました。

《月別開催状況》

(単位：回)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 定例会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨時会 | 1 | - | 1 | - | - | - | 1 | 1 | - | - | - | 2 | 6 |

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(計46件)について審議しました。また、議案のほか、報告事項(26件)についても取り扱いました。

《事項別議案数》

(単位：件)

| 事項 | 条例 | 規則 | 人事 | 予算 | その他 | 計 |
|----|----|----|----|----|-----|----|
| 件数 | 12 | 9 | 8 | 7 | 10 | 46 |

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開していません。

2 委員の活動状況

委員は、教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校視察、他自治体の教育委員が集まり課題の整理や情報共有をする協議会、各種式典や行事への参加を中心に活動しました。

《主な活動実績》

| | |
|---------|--|
| 総合教育会議 | ○総合教育会議(1月) 放課後の居場所づくりについて ～子育て環境の充実～ |
| 視察 | ○尾崎行雄(号堂)新規収蔵資料展(6月) ○公開授業研修講座(9月) ○博物館視察(10月) |
| 協議会等 | ○指定都市教育委員会協議会(仙台市)(6月) |
| 式典 | ○教職員辞令交付式(採用、退職等) ○星が丘公民館リニューアルオープン記念式典(4月) ○地方教育行政功労者表彰式(10月) |
| その他の行事等 | ○相模原市立小学校連合運動会(10月) ○若あゆ食農体験デー(10月) ○相模原市いじめ防止フォーラム(10月) ○相模原市公民館のつどい(2月) ○相模原市PTA大会(2月) |

VIII 参考資料

参考資料1 令和7年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする。

2 対象期間

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

3 対象範囲

第2次相模原市教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方に基づき抽出し、点検・評価の対象とする。

(1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野並びに生涯学習・社会教育分野、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策については、毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りが無いよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策については、点検・評価の対象とする。

(2) 令和7年度点検・評価対象施策

| 基本方針 | 目 標 | 施 策 | 抽出根拠(*) |
|------------------|-----------------------|----------------------|------------------|
| I 生涯にわたる学びの推進 | 1 未来を切り拓く力の育成 | 1 キャリア教育の推進 | ① |
| | | 2 学びの連続性を意識した教育活動の展開 | ① |
| | | 3 学力の向上に向けた取組の推進 | ① |
| | | 4 豊かな心を育む教育の推進 | ① |
| | | 5 健康的な体づくりの推進 | ① |
| | 2 新しい時代に活躍できる力の育成 | 6 グローバルに活躍できる力の育成 | ② |
| | | 7 情報社会で活躍できる力の育成 | ② |
| | | 3 共生社会の実現に向けた取組の推進 | 11 不登校やいじめなどへの対応 |
| | 4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供 | 13 生涯にわたる学習機会の提供 | ① |
| | | 14 学んだことを生かす機会の提供 | ① |
| 15 学習機会に関する情報の発信 | | ① | |
| II オール相模原で | 6 子どもたちの成長を支える取組の推進 | 18 地域と学校の連携・協働 | ② |
| | | 19 子どもの居場所・遊び場づくり | ② |

| | | | |
|------------------------------|--------------|----------------------|---|
| 取り組む 地域教育 力の向上 | | 20 青少年活動の推進 | ② |
| Ⅲ 多様な 学びを支 える環境 の充実 | 10 学校教育環境の充実 | 29 安全で快適な施設・設備の整備 | ② |
| | | 30 望ましい学校規模の実現に向けた取組 | ② |
| | | 31 学校給食の充実 | ② |
| | | 32 ICT環境の整備 | ② |

* (1) に掲げる考え方にに基づき、該当する番号を記載

4 実施内容等

(1) 取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 令和6年度の主な取組

イ 点検・評価

第2次相模原市教育振興計画の目標ごとに(目標のうち一部の施策のみを対象とする場合は施策ごとに)、成果指標の数値及び施策の実施状況等から、達成状況について点検・評価を実施する。

ウ 学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

エ 教育委員会の会議・委員の活動状況

5 点検・評価結果

(1) 報告

結果報告書は、令和7年9月市議会定例会議に提出する。

(2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

6 適用

この要領は、令和7年度に実施する相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

7 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室(令和7年4月1日より教育総務課に組織名称が変更)で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

【参考】施策別点検・評価実施予定年度（R 8～9）

| 点検・評価 実施予定年度 | 基本 方針 | 目 標 | 施 策 |
|---------------------------|-------------------|---|--------------------------|
| 令和8年度 (対象年度： 令和7年度) | Ⅰ | 3 共生社会の実現に向けた取組の推進 | 8 多様性の理解や人権意識の向上 |
| | | | 9 特別支援教育の推進 |
| | | | 10 特別支援教育の体制の充実 |
| | | | 11 不登校やいじめなどへの対応 |
| | | | 12 学びの機会の確保 |
| | Ⅱ | 8 家庭を支える取組の推進 | 24 家庭教育支援の充実 |
| Ⅲ | 13 生涯学習・社会教育環境の充実 | 35 生涯学習・社会教育施設等の整備 | |
| 令和9年度 (対象年度： 令和8年度) | Ⅱ | 7 学びを通じた絆 <small>きずな</small> づくり・地域づくりの促進 | 21 住民主体の公民館活動の推進 |
| | | | 22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進 |
| | | | 23 地域の歴史や伝統文化の継承 |
| | Ⅲ | 9 学校指導體制の充実 | 26 教員の確保 |
| | | | 27 教員の資質・能力の育成 |
| | | | 28 学校における働き方改革の推進 |
| | | | 11 学校安全の推進 |
| 12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実 | 34 研修・支援体制の充実 | | |

※目標1及び目標4については、毎年度実施

参考資料2 成果指標に関する調査概要

【市民アンケート】

○配布件数

12,000件(住民基本台帳から18歳以上を無作為抽出)

○回収件数

1,988件(回収率 16.6%)

○調査時期

令和7年3月

○調査方法

WEBアンケート(希望者は郵送で回答)

※「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下「総合計画」という。)に掲げる施策の進行管理を目的として実施するアンケート。第2次教育振興計画の成果指標のうち、総合計画に掲げる成果指標を兼ねるものがあることから、本アンケートの結果を用いているもの

【児童生徒アンケート】

○調査対象

小学校第5学年全児童

中学校第2学年全生徒

○調査時期・方法

令和7年4月、学校においてWEBアンケートを実施

【相模原市学習調査】

○調査対象

小学校第3学年から第5学年全児童

○調査時期

令和7年4月

※成果指標数値の対象は、第5学年児童のみ

参考資料3 令和6年度 相模原市教育委員会議案一覧

| 議案番号 ※暦年 | 議 案 名 |
|-------------|--|
| 第23号 | 相模原市立学校の教職員の人事について |
| 第24号 | 令和7年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針について |
| 第25号 | 相模原市立学校の教職員の人事について |
| 第26号 | 相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 第27号 | 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について |
| 第28号 | 相模原市立学校の教職員の人事について |
| 第29号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |
| 第30号 | 相模原市立学校体育施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 第31号 | 相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において令和7年度に使用する教科用図書の採択について |
| 第32号 | 相模原市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において令和7年度に使用する教科用図書の採択について |
| 第33号 | 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和7年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について |
| 第34号 | 光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について |
| 第35号 | 相模原市立学校の設置に関する条例及び相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について |
| 第36号 | 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について |
| 第37号 | 相模原市教育委員会事務局の職員の人事について |
| 第38号 | 相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 第39号 | 相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 第40号 | 相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第41号 | 相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第42号 | 相模原市立博物館条例の一部を改正する条例について |
| 第43号 | 事業契約について((仮称) 北部学校給食センター整備・運営事業) |
| 第44号 | 事業契約について((仮称) 南部学校給食センター整備・運営事業) |
| 第45号 | 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第4号)について |
| 第46号 | 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第5号)について |
| 第47号 | 相模原市立学校の教職員の人事について |
| 第48号 | 相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則について |
| 第49号 | 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について |
| 第1号 | 相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 第2号 | 相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第3号 | 相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について |

| | |
|------|--|
| 第4号 | 相模原市学校給食費調整基金条例について |
| 第5号 | 相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第6号 | 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第7号)について |
| 第7号 | 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第8号)について |
| 第8号 | 令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について |
| 第9号 | 相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則等の一部を改正する規則について |
| 第10号 | 相模原市立小中学校等公文書管理規則の一部を改正する規則について |
| 第11号 | 相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について |
| 第12号 | 工事請負契約について(市立淵野辺小学校B-1棟改築工事) |
| 第13号 | 相模原市立学校の教職員の人事について |
| 第14号 | 相模原市教育委員会事務局の職員の人事について |
| 第15号 | 相模原市立学校体育施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 第16号 | 相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について |
| 第17号 | 相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 第18号 | 相模原市立図書館条例施行規則等の一部を改正する規則について |
| 第19号 | 相模原市立学校の教職員の人事について |

令和7年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：令和6年度）

作成：令和7年7月

相模原市教育委員会 教育局 教育総務課

電話 042-769-8280 ファクス 042-758-9036